

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成22年6月22日

【事業年度】 第55期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

【会社名】 東洋シャッター株式会社

【英訳名】 TOYO SHUTTER CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岡田 敏夫

【本店の所在の場所】 大阪市中央区南船場二丁目3番2号

【電話番号】 06(4705)2110(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員経営企画統括部長 丸山 明雄

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区南船場二丁目3番2号

【電話番号】 06(4705)2110(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員経営企画統括部長 丸山 明雄

【縦覧に供する場所】 東洋シャッター株式会社東京支店
東京都中央区日本橋馬喰町一丁目14番5号
(日本橋Kビル)

東洋シャッター株式会社名古屋支店
名古屋市中川区北江町二丁目12番地

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月
売上高 (千円)	20,421,736	21,250,339	22,105,060	20,706,934	15,953,195
経常利益又は経常損失 (千円)	881,289	805,519	608,682	225,946	720,914
当期純利益又は当期純損失 (千円)	823,706	744,367	2,447,430	132,014	896,320
純資産額 (千円)	3,867,752	4,385,656	6,476,245	6,420,684	5,458,587
総資産額 (千円)	17,612,188	19,546,411	18,347,972	17,110,381	15,057,179
1株当たり純資産額 (円)	54.31	643.57	1,047.64	1,046.73	865.23
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (円)	14.75	131.84	460.32	15.23	173.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	14.31		420.98	13.03	
自己資本比率 (%)	21.96	22.44	35.30	37.53	36.25
自己資本利益率 (%)	31.02	18.04	45.06	2.05	15.09
株価収益率 (倍)	15.86	10.96	2.24	38.28	
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,478,956	1,116,158	670,829	987,927	195,361
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	182,882	32,547	201,557	158,384	86,298
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,268,588	726,405	854,285	685,175	299,605
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	725,899	1,083,105	698,092	842,458	651,916
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用者数〕 (名)	678	684	673 〔106〕	652 〔116〕	557 〔117〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第51期の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、当期純利益より利益処分による優先株式配当金総額を控除して計算しております。

3 純資産額の算定にあたり、第52期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

4 提出会社の第52期においては、平成18年9月1日付で株式10株を1株に併合しております。

5 第52期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6 第55期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月
売上高 (千円)	20,421,736	21,250,339	22,105,060	20,706,934	15,953,195
経常利益又は経常損失 (千円)	885,412	803,854	609,288	243,822	719,814
当期純利益又は当期純損失 (千円)	828,012	742,884	2,448,591	131,448	892,563
資本金 (千円)	1,838,213	1,838,213	1,838,213	1,838,213	1,838,213
発行済株式総数 (千株)	普通株式 51,871 第1回優先 株式 20,000	普通株式 5,187 第1回優先 株式 2,000	普通株式 5,187 第1回優先 株式 2,000	普通株式 5,187 第1回優先 株式 2,000	普通株式 5,187 第1回優先 株式 2,000
純資産額 (千円)	3,875,927	4,392,349	6,484,099	6,427,972	5,469,632
総資産額 (千円)	17,618,114	19,543,172	18,345,331	17,082,337	15,035,087
1株当たり純資産額 (円)	54.47	644.87	1,049.16	1,048.15	867.38
1株当たり配当額 (円) (内1株当たり 中間配当額)	普通株式 3.00 () 第1回優先 株式 3.052 ()	普通株式 30.00 () 第1回優先 株式 31.709 ()	普通株式 30.00 (18.00) 第1回優先 株式 36.068 (20.023)	普通株式 20.00 (12.00) 第1回優先 株式 26.743 (14.248)	普通株式 () 第1回優先 株式 ()
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額 (円)	14.84	131.56	460.55	15.12	173.19
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	14.38		421.18	12.93	
自己資本比率 (%)	22.00	22.48	35.34	37.63	36.38
自己資本利益率 (%)	31.12	17.97	45.03	2.04	15.00
株価収益率 (倍)	15.77	10.98	2.24	38.56	
配当性向 (%)	20.22	22.79	6.51	132.28	
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (名)	654	661	649 〔106〕	632 〔116〕	538 〔116〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第51期の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び配当性向は、当期純利益より利益処分による優先株式配当金総額を控除して計算しております。

3 純資産額の算定にあたり、第52期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

4 第52期においては、平成18年9月1日付で株式10株を1株に併合しております。

5 第52期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6 第55期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

当社(設立昭和21年12月9日)は、昭和48年10月1日、大阪市東区両替町一丁目12番地(平成元年2月13日住居表示の変更、大阪市中央区常盤町一丁目3番8号)所在の東洋シャッター株式会社(旧東洋シャッター株式会社)の株式額面の変更を目的として、同社を吸収合併したが、合併以前の期間については、事業活動を行なっていなかったため、合併期日以前については、事実上の存続会社である(旧)東洋シャッター株式会社について記載しております。

年月	概要
昭和30年9月	大阪市西淀川区においてシャッターの販売を目的として創業
昭和31年1月	東京支店を開設
昭和32年4月	大阪市西淀川区に大阪工場を開設、軽量シャッターの製造開始
昭和35年5月	名古屋支店を開設
昭和39年4月	忠岡工場(現大阪府泉南市)の新設、重量シャッターの製造開始
昭和41年7月	大阪支店を開設
昭和42年7月	土浦工場新設、軽量・重量シャッターの製造開始
昭和42年9月	大阪中小企業投資育成株式会社より投資を受け、資本金75百万円となる
昭和43年1月	大阪市東区谷町(現大阪市中央区谷町)に本社移転
昭和43年9月	大阪中小企業投資育成株式会社より再投資を受け、資本金1億円となる
昭和46年10月	京都支店を開設
昭和47年10月	大阪市東区両替町(現大阪市中央区常盤町)に本社移転
昭和48年10月	東京本社を東京都中央区に開設し、二本社体制となる
昭和50年7月	無人制御システムシャッター『リフレオート』を開発、発売
昭和50年10月	大阪証券取引所市場第二部に株式上場
昭和50年12月	奈良工場を新設し、大阪工場・忠岡工場を集約する
昭和52年4月	横浜支店を開設
昭和54年4月	東北支店(現仙台営業所)、西部支店(現中四国支店)を開設
昭和58年12月	画像スクリーンつきシャッター『シャッタービジョン』を開発、発売
昭和62年10月	株式会社日本シャッター製作所を合併し、九州支店・鹿児島支店(現鹿児島営業所)・枚方工場・九州工場・株式会社南日本シャッター製作所(現連結子会社、南東洋シャッター株式会社)を継承する。
平成元年2月	東京証券取引所市場第二部に株式上場
平成元年9月	東京証券取引所及び大阪証券取引所の市場第一部に指定替
平成3年6月	南東洋シャッター株式会社が鹿児島県始良郡に工場を新設移転
平成3年10月	株式会社オーシマを合併し、建材部門の拡充を図る
平成4年4月	岩住サッシ株式会社を合併し、スチールドア部門の拡充を図る
平成5年3月	つくば工場を新設し、土浦工場を閉鎖する
平成5年9月	ビル改修システム『ビルファイン』を開発、発売
平成5年9月	東洋シャッター北海道株式会社へ49%出資し、関係会社とする
平成5年11月	大阪市中央区南新町に本社を新築移転
平成6年6月	東洋テクノサービス株式会社に100%出資し、関係会社とする
平成8年4月	東洋テクノサービス株式会社を株式会社シーク研究所に社名変更
平成12年1月	東京本社を東京都港区から東京都中央区に移転
平成12年5月	枚方工場を閉鎖し、奈良工場に集約
平成12年5月	九州工場を南東洋シャッター株式会社所在地に集約移転
平成14年5月	「私的整理に関するガイドライン」に基づく「再建計画」の成立
平成14年12月	連結子会社である東洋シャッター北海道株式会社・株式会社シーク研究所を解散
平成15年4月	フジテック株式会社とエレベーター『遮煙乗場扉』を共同開発、発売
平成15年7月	大阪市中央区南船場に本社移転
平成15年12月	自主的新中期経営4ヵ年計画『フェニックス-50』の策定
平成16年1月	シャッター落下防止装置「守護神」を開発、発売
平成18年2月	「私的整理に関するガイドライン」に基づく「再建計画」及び自主的新中期経営4ヵ年計画『フェニックス-50』を前倒しで終結し、新中期3ヵ年計画『レボリューション3』を策定
平成19年3月	スリム軽量電動シャッター「カルーナS」を開発、発売
平成21年2月	新中期3ヵ年計画『Fusion Plan3』を策定

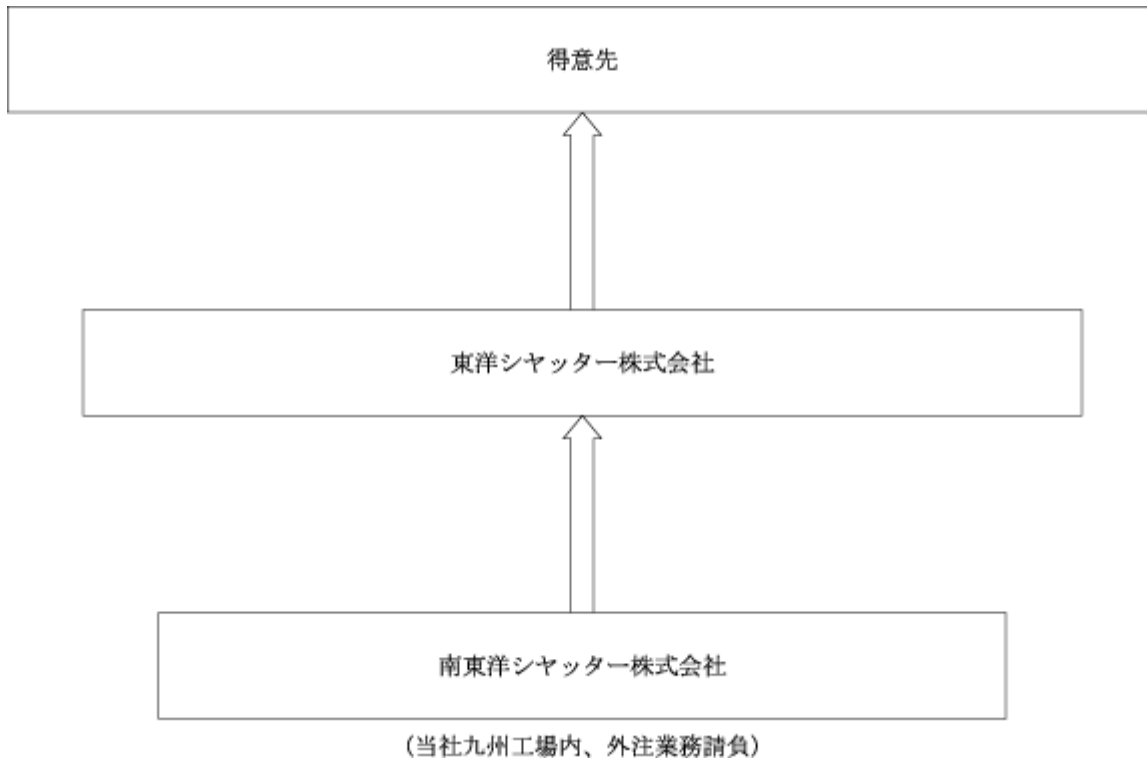
3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社である南東洋シャッター株式会社であり、シャッター、スチールドア、金物の製造販売を主な内容目的とし、各製品に関する研究及びその他のサービス等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

シャッター、スチールドア	当社が製造販売しております。 また、子会社である南東洋シャッター株式会社は、当社九州工場内における外注業務の請負を行っております。
金物	当社が製造販売しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



なお、南東洋シャッター株式会社は、連結子会社であります。

4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
南東洋シャッター株式会社	鹿児島県始良市 蒲生町	20,000	外注業務の請負	100.0	当社製品の加工及び運転 資金の貸付け

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の部門等の名称	従業員数(名)
管理部門	56 (6)
営業部門	395 (81)
製造部門	106 (30)
合計	557 (117)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 4 前連結会計年度に比べ従業員数が95名減少しておりますが、この減少の大部分は平成22年1月に特別早期退職制度を実施したことによるものです。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
538 (116)	40.75	16.56	4,833

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 5 前事業年度に比べ従業員数が94名減少しておりますが、この減少の大部分は平成22年1月に特別早期退職制度を実施したことによるものです。

(3) 労働組合の状況

連結子会社には、労働組合は結成されていないので、以下の記載は当社に関するものであります。

a 組織の現況

当社には次の労働組合があります。

J A M労働組合東洋

b 当社の労働組合はユニオンショップ制であり、平成22年3月31日現在の組合員数は364名であります。

c J A M労働組合東洋は、日本労働組合総連合全国金属機械労働組合大阪地方本部東洋シャッター支部・東洋シャッター従業員組合連合会・東洋シャッター九州労働組合・日本労働組合総連合全国金属機械労働組合大阪地方本部オーシマ支部・ゼンキン連合大阪オーシマ労働組合・日本労働組合総連合全国金属機械労働組合兵庫地方本部東洋シャッタードア・サッシ支部が平成8年2月29日付でJ A M労働組合東洋として統一、また、J A M労働組合東洋と東洋シャッター労働組合が平成19年3月1日付で統一し、J A M労働組合東洋として組織されている組合であります。

d 労使関係

労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、一昨年の世界的金融危機の影響による深刻な景気停滞から緩やかに持ち直しつつありましたが、設備投資においては依然として慎重な動きがあり、極めて低調に推移しました。

当シャッター業界におきましても、長期的な景気減退による投資需要の縮小は、建設業界での受注競争の激化をさらに強めることとなり、かつてないほどの厳しい状況で推移しました。

このような状況下、当社グループは収益重視の観点に立ちつつ、積極的な営業・生産活動による受注確保に取り組んでいきましたが、マーケットの縮小傾向の影響を強く受けたことにより、当初計画に比し、売上高・利益面とも大幅な減少を余儀なくされました。

この結果、当連結会計年度における受注高のうち、重量シャッターは前連結会計年度比20.2%減の8,459,150千円、軽量シャッターは前連結会計年度比12.5%減の2,410,273千円、スチールドアは前連結会計年度比28.0%減の2,772,470千円となり、受注高合計では前連結会計年度比21.2%減の15,401,773千円となりました。

また、当連結会計年度における売上高として、重量シャッターは前連結会計年度比24.9%減の8,560,425千円、軽量シャッターは前連結会計年度比12.9%減の2,448,062千円、スチールドアは前連結会計年度比24.5%減の3,087,041千円となり、売上高合計では前連結会計年度比23.0%減の15,953,195千円となりました。

利益面では販管費等のコスト削減に努めましたが、売上高減少をすべて吸収するに至らず、いずれも損失となりました。この結果、営業損失は前連結会計年度比992,130千円減の654,349千円、経常損失は前連結会計年度比946,860千円減の720,914千円、当期純損失は前連結会計年度比1,028,334千円減の896,320千円となりました。

なお、平成22年1月に実施いたしました特別早期退職制度等の経営合理化施策による効果が反映されるのは次期以降となる見込みです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比190,542千円減少し、651,916千円となりました。

当連結会計年度末におけるキャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度末比792,565千円減少し、195,361千円となりました。これは、主に税金等調整前当期純損失の計上によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度末比72,085千円減少し、86,298千円の支出となりました。主に固定資産取得の支出によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、前連結会計年度末比385,570千円減少し、299,605千円の支出となりました。これは主に長期借入金の返済の支出によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメント資産の金額の合計額に占める「鋼製建具関連事業」の割合がいずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しておりますが、以下に製品別の生産、受注及び販売の状況を示しております。

(1) 生産実績

当連結会計年度における製品別の生産実績は、次のとおりであります。

品名	数量	前年同期比(%)
軽量シャッター	160,609 m ²	93.39
重量シャッター	106,752 m ²	64.96
シャッター関連	14,477 m ²	63.88
シャッター計	281,839 m ²	78.51

(注) ドア・サッシ、金物については数量表示が困難なため、表示していません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における製品別の受注実績は、次のとおりであります。

品名	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
軽量シャッター	2,410,273	87.47	267,532	87.62
重量シャッター	8,459,150	79.79	2,624,857	96.29
シャッター関連	989,455	63.46	83,710	58.47
シャッター計	11,858,878	79.50	2,976,099	93.75
スチールドア	2,772,470	71.98	1,329,934	80.87
建材他	770,425	98.58	41,577	52.03
合計	15,401,773	78.78	4,347,610	88.74

(注) 上記の金額には消費税等は、含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における製品別の販売実績は、次のとおりであります。

品名	金額(千円)	前年同期比(%)
軽量シャッター	2,448,062	87.09
重量シャッター	8,560,425	75.07
シャッター関連	1,048,909	66.58
シャッター計	12,057,396	76.36
スチールドア	3,087,041	75.55
建材他	808,758	97.32
合計	15,953,195	77.04

(注) 上記の金額には消費税等は、含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、企業品質の向上を目指し社会に安全・安心・快適・感動を提供し続けるという経営理念のもとに、商品の提供・ものづくりを通じて社会に貢献する企業を目指し、新しい未来を創造するための挑戦を続けております。

シャッター・スチールドアを中核的事業として位置づけ、営業・設計・製造・施工を地域別に一体化することにより、顧客の視線に立った商品開発とサービスのさらなる改善・強化を図ることによって企業品質の向上を実現し、シャッター・ドア・金物専門メーカーとしての地位確立に努めてまいります。

今後は、以下の経営ビジョンのもと、より良い品質とサービスを提供し、お客様に喜ばれる新商品を開発・提供することで、社会からの信頼を得ながら、高い収益力を追求する企業を目指す考えであります。

[経営ビジョン]

- ・ 企業品質を重視し、社会から信頼され、社会に貢献できる企業を目指します。
- ・ 良い商品と良いサービスを提供し、お客さまから満足と信頼をいただく企業を目指します。
- ・ 働きがいのある職場作りに努め、共に働く人々に喜びを与えることのできる企業を目指します。

なお、当社は、平成20年11月19日に「重量シャッター等各種シャッターの販売価格の引上げを決定している疑いがある」等として、公正取引委員会（以下「同委員会」といいます）による立ち入り調査を受け、同日以降、当社として同委員会の調査に全面協力してまいりました。

しかし、平成22年6月9日に、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）に違反する行為があるとして、当社は同委員会より排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。

当社は、今回の命令を真摯かつ厳粛に受け止め、法令ならびに企業倫理の遵守をさらに強化し再発防止を図るとともに、信頼回復に向けて取り組んでまいります。

今後の方向といたしましては、排除措置命令について当社と解釈が異なるところがありますので、その内容を十分に精査したうえで慎重に対応してまいります。

中期的な経営戦略

当社グループは、今後も引き続き予想される厳しい経済環境下において、企業品質の向上を目指し、社会に安全・安心・快適・感動を提供し続けることを経営理念として、平成21年度を初年度とする中期経営計画『Fusion Plan 3』をスタートさせました。

しかし、当連結会計年度における事業環境の厳しさは当初の想定以上であり、初年度ではありますが、中期経営計画の基本方針は維持しつつ、当社グループとして今後も予測される厳しい経営環境に対応した数値目標の見直しを行い（平成22年2月18日公表）、事業規模に見合った適正な人員体制の再構築等の改革に取り組みました。

当社グループといたしましては、引き続き中期経営計画の達成に向け、全社一丸となって邁進いたします。

なお、中期経営計画『Fusion Plan 3』の最終年度となる平成24年3月期の損益計画としては、売上高は16,000百万円、営業利益は440百万円、経常利益は340百万円、当期純利益は280百万円を見込んでおります。

[中期経営計画骨子]

中期経営計画『Fusion Plan3』においては、以下の重点施策の遂行により、収益の確保、企業品質の向上を図ります。

- ・ コンプライアンスの取組みを更に強化し、企業品質の向上を図ります。
- ・ 地域別に販売と生産を一体化した地域事業部制により、地域事情に即した機動的戦略を展開します。
- ・ より高い商品品質を求め、技術面での開発・改良を行うことにより、競争力を高めます。
- ・ 営業人員の増強ならびに営業推進体制の整備を行い、営業力の強化を図ります。
- ・ アフターサービスの充実と収益力強化のため、メンテサービス営業を積極的に推進します。
- ・ コスト圧縮に努めると共に、TS - KAIZEN運動を強力に推進し、生産性の改善を図ります。

買収防衛策について

1. 基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えております。もっとも、当社の株主のあり方について当社は、証券取引所への上場により株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えておりますので、会社を支配する者のあり方は、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき決定されるべきものと考えております。

したがって、会社の支配権の移転をとまなう買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。しかしながら、当社普通株式の大量の買付行為や買付提案の中には、株主に普通株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主が買付の条件等について検討したり、当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、上記の例を含め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えております。

近時、わが国の資本市場においては、対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく一方的に大量の株式の買付を強行するといった動きが顕在化しつつあり、こうした大量買付により、当社の企業価値・株主共同の利益が毀損されるおそれも増大しています。

とりわけ、シャッター業界における厳しい競争の中、当社が今後も持続的に企業価値を確保・向上させていくためには、当社の、設計・製造・施工の一貫システム体制の構築、維持および適切な運用が必要です。当該一貫システム体制は当社が長年にわたり蓄積した経営ノウハウに基づき構築されたものであり、これにより、お客様の多様なニーズに対して適切かつ柔軟に対応することが可能となっております。これらが当社の株式の買付けを行う者により中長期的に維持され、向上させられなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることとなります。また、当該一貫システム体制を運用するにあたっては、設計・製造・施工に関する専門的知識や、主に従業員に蓄積されている運用ノウハウ及び経験が必要であり、かつ、お客様との長期にわたる関係構築が不可欠であります。

こうした事情に鑑み、当社取締役会は、当社普通株式に対する大量買付が行われた際に、かかる大量買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みが必要不可欠であると判断しております。

2. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成19年6月22日開催の定時株主総会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、当社普通株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策、以下「本プラン」という）の導入を決議しました。

本プランは、本プランに定められた手続きに従うことなく当社株式の買付等を行い、その保有割合が20%以上となる場合等、買付者等による買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を害する恐れがあると認められた場合に発動されるものであり、発動においては別に定められた規定により構成された独立委員会による勧告を最大限尊重することにより、当社取締役会の恣意的判断を排することとしています。

本プランのスキームは事前警告型ライツプランではありますが、本プランの規程に従い発行される新株予約権の無償割当てと行使により、買付者等の買付等における株式保有割合の希釈化を図ります。この場合、必要に応じてあるいは規程に従い、適切な情報開示を株主の皆様方に行うこととしています。

なお、本プランの有効期間は決議のときから3年間あります。本プランに基づいて新株予約権の無償割当てを行う場合には、この期間内に当社取締役会においてその決議を行うものとします。

3. 本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値または株主の共同利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持が目的でないこと及びその理由

当社取締役会は、以下の理由により、本プランが当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とすることでないことを判断しております。

買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」（経済産業省及び法務省、平成17年5月27日発表）に定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を完全に充足しています。

株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

株主意思を重視するものであること

有効期間満了前であっても、株主総会において本プランの廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止することとなります。これにより、株主の皆様の意思が反映されることとなります。

独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランの運用に際して、当社取締役会の恣意的判断を除去し、運用に関する実質的判断を行う機関として、当社の業務執行を行う経営陣から独立している「独立委員会」を設置しております。

同委員会は、本プランの恣意的運用を行うことがないように厳しく監視を行うとともに、同委員会の判断の概要については、株主の皆様へ情報開示を行うことになっており、透明性を確保しております。

合理的な客観的な発動要件の設定

独立委員会の根拠となる規定においては、本プランの発動手続きにおいては、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されております。

第三者専門家の意見の取得

独立委員会は、その判断の公平性・客観性を担保するために、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士等の専門家）の助言を得ることができることとされており、その費用は当社が負担いたします。

当社取締役の任期は1年であること

当社取締役の任期は1年でありますので、毎年取締役の選任を通じて、本プランに対する株主の意向を反映させることが可能です。

4. 本プランの非継続について

本プランの有効期限は平成22年6月開催の定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます）の終結の時となっております。本プラン導入以降、当社を取り巻く経営環境が大きく変化したこと、及び金融商品取引法により大量買付行為に対する法制度の整備が行われたことを勘案し、当社は、平成22年5月10日開催の取締役会において、有効期限終了後、本プランを継続しないことを決議いたしました。これにより、本プランは継続せず、基本方針は廃止となるものです。

本プラン廃止後も引き続き、大量買付等の重大行為があった場合には、株主の皆様利益確保のため積極的な情報収集と適切な開示に努めるとともに、その時点における当社の株主共同の利益と企業価値の保護の観点からふさわしい対応をまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

1 経済環境

経済環境すなわち設備投資動向、為替変動、金利変動等の悪化により、受注競争の激化、コストの上昇等から当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

2 原材料

当社グループは主原材料である鋼材の確保に万全の体制を取っております。しかし、鋼材の需給動向、市況によりましては、当社グループの生産、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 特定の仕入先への依存

当社グループはシャッターの重要部品の一部をグループ外の特定供給元に依存しております。重要部品の確保には留意して万全の体制を取っておりますが、重要部品の不足が生じない保証はありません。その場合、生産への影響等により当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

4 特定の商品への依存

当社グループの中核事業であるシャッター・スチールドアが当連結会計年度で売上の94.9%を占めております。殆どが受注生産で堅実な対応に努めておりますが、代替商品の開発等の予期しない変化で、需要に極端な影響があった場合、当社グループの業績が悪化する可能性があります。

5 債権の貸し倒れ

普段より債権管理には十分注意し、貸し倒れの発生防止に努めております。しかし、予期しない事象により大口の貸し倒れが発生した場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

6 固定資産の減損について

景気の動向や不動産価格の変動等により、資産グループのキャッシュ・フローが大幅に減少したとき、あるいは、時価の下落等により減損処理が必要となったとき、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

7 商品開発

当社グループの商品に関しましては、豊富な経験と優れた技術により関連法律に対応した商品を製造しております。しかし、法的規制が変更となり、当社グループが新しい対応商品の開発に遅れた場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

8 災害・事故

当社グループは普段より、災害・事故の防止に努めております。しかし、自然災害も含め、予期しない事象により大規模な災害・事故が発生した場合、生産等への影響から、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

9 法的規制

当社グループは、事業展開を行う国内において、建設業法や建築基準法等の事業関連法規、その他さまざまな法的規制の適用を受けております。当社グループはコンプライアンス遵守を徹底し、内部統制の充実に努めておりますが、これらの規制等に抵触するような行為が指摘された場合には、行政処分等を課される等により、業績に悪影響を及ぼす場合があります。また、これらの法的規制の改定等があった場合も業績等に影響を及ぼす場合があります。

以上の文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成22年6月22日）現在において、当社グループが判断したものであります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は「全てはお客様の笑顔と満足のために」という経営ビジョンを念頭に置いています。技術部は生産及び購買部門の協力のもと、また営業部門と連携して、社会的ニーズの高い商品の開発・改良を行い、お客様にとって付加価値の高い商品を提供できるよう努力しております。

最近の事例としては、建築基準法等、関連法規の性能基準化に合わせた新しい構造・機構のシャッター・ドア等、新防災事業に対応した商品の開発等がありますが、引き続き、時代の流れにあった商品の開発を目指してまいります。

今期の主なものとしては、リモコンで操作する軽量電動シャッターのスラットデザインを一新し、板厚の追加をいたしました。これは、シャッターの主力製品であるガレージ、店舗などの比較的大きな開口部向けですが、シャッターの主構成部材であるスラットの断面形状を新たに設計することにより耐風圧強度をアップさせ、スラット巻取り時の音や風圧によるシャッターばたつき時に生じる音の低減化を実現いたしました。さらに、従来のスラット板厚0.8mmに加え、新たに板厚1.0mmを追加し、商品バリエーションを増やしました。

また、シャッターが下降時に障害物を感知すると自動的に停止する障害物感知機能の改良を行いました。これは、従来の障害物感知をスラット下端の座板スイッチによる方法ではなく、開閉機内蔵（主流サイズ）の障害物感知機能を新たに用いることにより、座板が障害物に接触した変化を減速機モータが感知しシャッターを停止させるものでありますが、これにより、従来必要であった座板信号用の電池が不要となり、お客様による電池交換の手間が省けるものです。

現在当社では、異業種との技術提携により、当社のノウハウを生かした商品開発に取り組むとともに既存商品につきましては、安全と安心をお客様にお届けできる良い商品にするため、随時改良に取り組んでおります。

今後も企業品質のさらなる向上と社会への「安全・安心・健康・快適・感動の提供」を目標にし、社会的ニーズに沿った商品開発を目指していきます。

なお、当連結会計年度の研究開発関連費の総額は179,285千円であり、そのほとんどが鋼製建具関連です。よって、セグメント別の研究開発費は記載しておりません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりです。文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成22年6月22日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

（資産の状況）

当連結会計年度末における流動資産は、売掛債権や棚卸資産の減少等により、前連結会計年度末比1,814,525千円減の6,600,011千円となりました。

当連結会計年度末における固定資産は、生産設備関係を中心とした設備投資の一方で減価償却等により、前連結会計年度末比238,677千円減の8,457,167千円となりました。

(負債の状況)

当連結会計年度末における流動負債は、仕入債務の減少等により、前連結会計年度末比713,664千円減の8,296,576千円となりました。

当連結会計年度末における固定負債は、長期借入金の返済等により、前連結会計年度末比377,441千円減の1,302,015千円となりました。

(純資産の状況)

当連結会計年度末における純資産は、利益剰余金の減少により、前連結会計年度末比962,096千円減の5,458,587千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析は、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(3) 経営成績の分析

経営成績の分析は「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中においては、重要な資金調達を行っておりません。

当連結会計年度における設備投資は、総額245,635千円であり、その主なものは、設備の更新であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	部門	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び工具 器具備品	土地 (面積千㎡)	車両 運搬具	リース資産		合計
つくば工場 (茨城県稲敷市甘田)	製造	シャッター・ ドア生産設備	1,221,217	58,350	1,377,364 (57)	2,029		2,658,961	18
奈良工場 (奈良県磯城郡川西町)	"	シャッター・ ドア金物生産 設備	1,141,664	208,703	2,050,335 (33)	2,252	13,304	3,416,260	65
九州工場 (鹿児島県始良市蒲生町)	"	シャッター・ ドア生産設備	477,950	54,904	174,828 (37)	117		707,800	4
大阪支店他 (大阪市都島区他)	販売	営業設備	389,441	99,871	544,933 (3)		146,460	1,180,707	451

(注) 上表の他、車輛運搬具を中心にリース設備があり、その年間リース料は176,152千円であります。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	部門	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び工具 器具備品	車両 運搬具		合計
南東洋シャッ ター(株) (注)	本社 (鹿児島県始 良市)	外注業務 の請負	シャッター・ ドア生産設備	232	14,082	94	14,408	19

(注) 機械装置等の生産設備を賃貸しております。年間賃貸料は9,000千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,748,000
優先株式	3,000,000
計	20,748,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,187,123	5,187,123	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
第1回優先株式 (当該優先株式は行使価額修正条項付新株予約権付社債券等 であります。)	2,000,000	2,000,000		単元株式数は100株であります。 (注)1～4
計	7,187,123	7,187,123		

(注)1 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下のとおりであります。

- (1) 普通株式の株価の下落により取得価額が下方に修正された場合、取得請求権の行使により交付される普通株式数が増加します。
 - (2) 取得価額の修正の基準及び頻度
修正の基準：東京証券取引所の終値（30取引日平均）
修正の頻度：毎年4月1日
 - (3) 取得価額の下限及び取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限
取得価額の下限 1,148円
取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限
871,080株（平成22年6月22日現在における第1回優先株式の発行済株式総数2,000,000株に基づき算定。
同日の普通株式の発行済株式総数の16.79%）
 - (4) 当社の決定による本優先株式の全部の取得を可能とする旨の条項はありません。
- 2 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に関する事項は以下のとおりであります。
- (1) 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
該当事項はありません。
 - (2) 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
該当事項はありません。
- 3 当社は普通株式のほか、優先株式について定款に定めており、財務体質の強化を図ることを目的とし優先株式を発行しております。第1回優先株式の内容は次のとおりであります。
- (1) 優先配当金
優先配当金の計算
優先株式1株当たりの優先配当金の額は、優先株式の発行価額(500円)に、それぞれの営業年度ごとに日本円TIBOR(6ヶ月物)(以下「配当年率」という。)を乗じて算出した額とし、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。ただし、計算の結果、優先配当金の額が金10円を超える場合は10円とする。配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

- ・「年率修正日」は平成15年3月27日以降の毎年4月1日とする。当日が銀行休業日の場合は前営業日を年率修正日とする。
- ・「日本円TIBOR(6ヶ月物)」とは、各年率修正日及びその直後の10月1日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)の2時点において、全国銀行協会より午前11時における日本円TIBOR(6ヶ月物)として公表される数値の平均値を指すものとする。
- ・日本円TIBOR(6ヶ月物)が公表されていない場合には、同日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるユーロ円LIBOR(6ヶ月物)として英国銀行協会によって公表される数値またはこれに準ずると認められるものを日本円TIBOR(6ヶ月物)に代えて用いるものとする。

優先中間配当金の額

各営業年度における優先配当金の2分の1の額とする。

非累積条項

ある営業年度において優先株主または優先登録質権者に対して支払う剰余金の配当金の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

参加条項

優先株主に対しては、優先配当金のほか、普通株主に対して支払う剰余金の配当金と同額の剰余金の配当金を、また中間配当を行うときは、優先株主に対し、優先中間配当金のほか、普通株主に対して支払う中間配当金と同額の中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

当会社の残余財産を分配するときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株1株につき500円を支払う。優先株主に対しては、前記のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(4) 株式の併合または分割

当会社は、株式の併合または分割を行うときは、普通株式及び優先株式のそれぞれについて、同時に同一割合でこれを行う。

(5) 新株予約権等

当会社は、株主に新株の引受権または新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えるときは、普通株主には普通株式の新株引受権または新株予約権を、優先株主には優先株式の新株引受権または新株予約権をそれぞれ同時に同一割合で与えることによりこれを行う。

(6) 消却

当会社は、いつでも優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

(7) 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間(以下「転換請求期間」という。)

平成19年4月1日(日)から平成40年3月31日(金)まで

転換の条件

優先株式は、下記の転換の条件で当会社の普通株式に転換することができる。

(イ) 当初転換価額

転換請求期間の開始日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。)

(ロ) 転換価額の修正

転換価額は、平成20年4月1日から平成39年4月1日まで、毎年4月1日(以下それぞれ「転換価額修正日」という。)に、各転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。以下それぞれ「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値が、当初転換価額を下回る場合、当該平均値に修正される(修正後転換価額は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。なお、時価算定期間内に、下記(ハ)で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、下記(ハ)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。)。ただし、上記計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の75%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。以下「下限転換価額」といい、下記(ハ)により転換価額と同様に調整される。)を下回る場合には下限転換価額をもって修正後転換価額とする。

(八) 転換価額の調整

- a 優先株式発行後、次のいずれかに該当する場合には、転換価額を次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)により調整する。転換価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

転換価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合(自己株式を処分する場合を含む。)、調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降これを適用する。ただし、株主割当による発行の場合を除く。なお、処分される自己株式の数は転換価額調整式における「新規発行普通株式数」に参入される。

転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって普通株式に転換することができる株式または権利行使により発行される普通株式1株あたりの発行価額(ただし、当該発行価額は旧商法第280条の20第4項または同法第341条の15第4項により算出される。なお、引用する旧商法の条項は平成15年3月10日時点のものとし、以下も同様とする。))が転換価額調整式に使用する時価を下回ることとなる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合、調整後の転換価額は、その証券(権利)の発行日に、発行される証券(権利)の全額が転換またはすべての新株予約権が行使されたものとみなし、その発行日の翌日以降これを適用する。ただし、株主割当による発行の場合を除く。また、以降の調整においては、かかるみなし株式数は、実際に当該転換または新株予約権の行使がなされた結果発行された株式数を上回る限りにおいて転換価額調整式における既発行の普通株式数に参入される(下記も同様とする。)

普通株式に転換することができる株式または新株予約権を行使できる証券(権利)であって、転換価額または新株予約権の行使価額が発行日に決定されておらず後日一定の日(以下「価額決定日」という。)の時価を基準として決定されるものを発行した場合において、決定された転換価額または権利行使により発行される普通株式1株当たりの発行価額(ただし、当該発行価額は旧商法第280条の20第4項または同法第341条の15第4項により算出される。)が転換価額調整式に使用する時価を下回る場合、調整後の転換価額は、当該価格決定日に残存する証券(権利)の全額が転換またはすべての新株予約権が行使されたものとみなし、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。ただし、株主割当による発行の場合を除く。

- b 上記aに掲げる場合のほか、合併、資本の減少、株式の併合または分割、株主割当による新株の発行または新株予約権等の付与等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する転換価額に調整される。
- c 転換価額調整式に使用する1株当たりの時価は、調整後転換価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。なお、上記45取引日の間に、上記aまたはbで定める転換価額の調整事由が生じた場合には、転換価額調整式で使用する時価(当該平均値)は、取締役会が適当と判断する価額に調整される。
- d 転換価額調整式に使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する前日において有効な転換価額とし、また、転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、調整後転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数とする。なお、既発行普通株式数からは処分される自己株式数を控除する。
- e 転換価額調整式で使用する1株当たりの払込金額とは、それぞれ以下のとおりとする。

上記a. の時価を下回る払込金額(または処分価額)をもって普通株式を発行(または自己株式を処分)する場合には、当該払込金額または処分価額(金銭以外の財産による払込みの場合にはその適正な評価額)

上記a. の時価を下回る価額をもって普通株式に転換または上記a. で定める内容の新株予約権を行使できる証券(権利)を発行する場合は、当該転換価額または当該新株予約権の行使により発行される普通株式1株当たりの発行価額(ただし、当該発行価額は旧商法第280条の20第4項または同法第341条の15第4項により算出される。)

上記a. の場合は、価額決定日に決定された転換価額または権利行使により発行される普通株式1株当たりの発行価額(ただし、当該発行価額は旧商法第280条の20第4項または同法第341条の15第4項により算出される。)

- f 転換価額の調整があった場合、以下の算式で算出される調整後当初転換価額を当初転換価額とみなす。

$$\text{調整後当初転換価額} = \text{当初転換価額} \times \frac{\text{調整後転換価額}}{\text{調整前転換価額}}$$

調整後当初転換価額の算出に当たっては、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。

転換により発行すべき普通株式数

優先株式の転換により発行すべき当会社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が転換請求のために提出した優先株式の発行価額の総額}}{\text{転換価額}}$$

発行すべき普通株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。株式の併合

または分割、株主割当による新株の発行または新株予約権等の付与等が行われた場合には、優先株式の発行価額は取締役会が適当と判断する価額に調整される。

(8) 普通株式への一斉転換(強制転換)

転換請求期間中に転換請求のなかった優先株式については、同期間の末日の翌日をもって、優先株式1株に対し、普通株式1株に転換される。

上記(7) 普通株式への転換 転換の条件 (口)転換価額の修正 に係る修正後転換価額は、1,148円でありませす。また、優先株式の転換により発行された株式はありません。

4 会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年9月1日(注)	64,684,107	7,187,123		1,838,213		

(注) 平成18年9月1日をもって、発行株式10株を1株に併合しております。

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		27	26	103	25	2	4,993	5,176	
所有株式数 (単元)		10,581	485	6,679	714	13	32,775	51,247	62,423
所有株式数 の割合(%)		20.65	0.95	13.03	1.39	0.03	63.95	100.00	

(注) 1 自己株式34,084株は「個人その他」に340単元、「単元未満株式の状況」に84株含めて記載しております。

2 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

第1回優先株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		1						1	
所有株式数 (単元)		20,000						20,000	
所有株式数 の割合(%)		100.00						100.00	

(7) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1-5	2,252	31.34
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	359	5.00
東洋シャッター取引先持株会	大阪市中央区南船場2丁目3-2	287	4.00
東洋シャッター従業員持株会	大阪市中央区南船場2丁目3-2	240	3.35
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	149	2.07
愛知電機株式会社	愛知県春日井市愛知町1番地	125	1.75
中央不動産株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-2	114	1.59
スガツネ工業株式会社	東京都千代田区東神田1丁目8-11	110	1.53
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	110	1.53
株式会社メタルワン	東京都港区芝3丁目23-1	86	1.20
計		3,835	53.36

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 359千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 110千株

2 株式会社みずほ銀行は、議決権を有しない第1回優先株式2,000千株を含んでおります。

所有議決権数別

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,593	7.06
東洋シャッター取引先持株会	大阪市中央区南船場2丁目3-2	2,872	5.64
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1-5	2,526	4.96
東洋シャッター従業員持株会	大阪市中央区南船場2丁目3-2	2,406	4.73
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	1,491	2.93
愛知電機株式会社	愛知県春日井市愛知町1番地	1,254	2.46
中央不動産株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-2	1,141	2.24
スガツネ工業株式会社	東京都千代田区東神田1丁目8-11	1,102	2.16
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,100	2.16
株式会社メタルワン	東京都港区芝3丁目23-1	866	1.70
計		18,351	36.05

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 2,000,000		(注) 1
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 34,000		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,090,700	50,907	同上、(注) 2
単元未満株式	普通株式 62,423		同上、(注) 3
発行済株式総数	7,187,123		
総株主の議決権		50,907	

(注) 1 無議決権株式は第1回優先株式であります。詳細については、第4提出会社の状況1株式等の状況(1)株式の総数等 発行済株式の(注)に記載のとおりであります。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権3個)含まれております。

3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式84株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東洋シャッター株式会社	大阪市中央区南船場 二丁目3番2号	34,000		34,000	0.66
計		34,000		34,000	0.66

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,758	1,137
当期間における取得自己株式	107	56

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	34,084		34,191	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、中長期的な企業価値の向上と株主の皆様への利益還元のパランスの最適化を経営の最重要課題のひとつとして位置付けしております。今後の飛躍のための設備投資や研究開発費に必要な内部留保の確保、財務状況や業績等を勘案しながら、今後の業績に見合った配当を継続していきたいと考えております。

剰余金の配当につきまして、当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めており、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

しかしながら、中期経営計画初年度である平成21年度につきましては、想定以上の設備投資の縮小により、当社を取り巻く経営環境は非常に厳しい状況で推移し、この結果、経営目標の大幅な下方修正を余儀なくされました。このため、平成21年度は誠に遺憾ではございますが、無配とさせていただきますが、平成22年度及び平成23年度は安定的な配当を目指し、1株当たり5円の年間配当を計画しております。

なお、内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えと研究開発費用として投入していくこととしております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	277	1,940	1,893	1,084	828
最低(円)	136	1,175	964	496	499

(注) 1. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部における普通株式に係るものであります。

2. 平成18年9月1日をもって発行株式10株を合わせて1株に併合しており、第52期の最高・最低株価は株式併合後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年 10月	11月	12月	平成22年 1月	2月	3月
最高(円)	686	606	630	600	543	550
最低(円)	560	550	568	528	499	500

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部における普通株式に係るものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長	全般統括	岡田 敏夫	昭和37年11月4日生	昭和61年4月 川鉄商事株式会社(現JFE商事株式 会社)入社 平成3年4月 当社入社 平成6年10月 営業企画室長 平成9年6月 取締役企画室長 平成11年4月 取締役管理本部副部長兼企画室長 平成12年4月 取締役企画室長 平成13年6月 取締役生産事業部担当兼企画室長 平成14年10月 常務取締役東日本地区事業部担当兼 関東ビル建事業部長 平成15年4月 常務取締役東京本社統括 平成18年4月 取締役兼常務執行役員企画管理本部 長 平成19年4月 取締役兼常務執行役員企画管理本部 長兼新規事業開発部長 平成20年4月 取締役兼常務執行役員企画管理本部 管掌兼企画管理本部長兼新規事業開 発部長 平成21年4月 常務取締役兼常務執行役員業務企画 統括部長兼EM営業部管掌 平成22年4月 代表取締役社長兼執行役員社長、全 般統括兼経営企画統括部管掌(現 任)	(注)2	普通株式 93
代表取締役 副社長	全般統括 兼事業統括 部長	山本 宣	昭和25年4月30日生	昭和48年4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会 社みずほ銀行)入行 平成13年5月 同行大阪支店長 平成14年4月 株式会社みずほ銀行大阪中央支店長 平成15年5月 みずほスタッフ株式会社常務取締役 平成17年6月 当社取締役副社長、社長補佐、監査室 担当 平成18年4月 取締役兼執行役員副社長、全般統括 補佐、内部統制統括部担当 平成19年4月 代表取締役副社長兼執行役員副社 長、執行統括 平成20年4月 代表取締役副社長兼執行役員副社 長、全般統括 平成22年4月 代表取締役副社長兼執行役員副社 長、全般統括兼事業統括部長(現 任)	(注)2	普通株式 70
取締役	業務企画統 括部長	小田 修	昭和29年2月8日生	昭和51年3月 株式会社日本シャッター製作所入社 昭和62年10月 当社と株式会社日本シャッター製作 所合併 平成16年3月 EM事業部長兼オーシマ営業部長 平成18年4月 内部統制統括部長兼リスク管理室長 平成19年6月 取締役内部統制統括部長兼リスク管 理室長 平成20年4月 取締役内部統制統括部長 平成21年4月 取締役コンプライアンス統括部長 平成21年10月 取締役兼常務執行役員コンプライ アンス統括部長 平成22年4月 取締役兼常務執行役員業務企画統括 部長(現任)	(注)2	普通株式 39

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役	事業統括部 副統括部長	三 邑 政 輝	昭和26年 9 月 2 日生	昭和50年 3 月 平成12年 4 月 平成13年 6 月 平成14年10月 平成15年 4 月 平成16年10月 平成17年 3 月 平成17年 6 月 平成18年 4 月 平成18年 6 月 平成19年 1 月 平成19年 4 月 平成20年 4 月 平成21年 4 月 平成21年 6 月 平成22年 4 月	当社入社 関西地区事業部長 取締役地区事業部担当兼関西地区事業部長 取締役西日本地区事業部、メンテ事業部担当 取締役メンテ事業部担当 取締役東日本事業部長兼西日本事業部長 取締役東日本事業部長兼西日本事業部担当 取締役東日本事業部長 取締役兼常務執行役員東日本営業ユニット部門長兼横浜支店長 常務執行役員東日本営業ユニット部門長兼横浜支店長 常務執行役員東日本営業ユニット部門長 常務執行役員生産製品本部副本部長 常務執行役員生産製品本部長 常務執行役員経営企画統括部長兼新規事業開発部長 取締役兼常務執行役員経営企画統括部長兼新規事業開発部長 取締役兼常務執行役員事業統括部副統括部長(現任)	(注) 2	普通株式 73
常勤監査役		山 口 正 明	昭和21年10月21日生	昭和44年 4 月 平成13年 2 月 平成14年10月 平成15年 4 月 平成16年 6 月	当社入社 東日本地区事業部長兼東京支店長 事務センター準備室長 事務センター室長 常勤監査役就任(現任)	(注) 3	普通株式 80
常勤監査役		岩 出 政 和	昭和23年 1 月 7 日生	昭和41年 3 月 平成 8 年 4 月 平成 9 年 6 月 平成11年 4 月 平成12年 4 月 平成13年 6 月 平成14年10月 平成16年 6 月 平成17年 6 月 平成18年 4 月 平成19年 4 月 平成20年 4 月 平成21年 4 月 平成21年 6 月	当社入社 関西事業部副事業部長兼奈良工場長 取締役関西事業部副事業部長兼奈良工場長 取締役生産技術本部長兼資材部長 取締役生産事業部担当兼メンテ事業部長 取締役メンテ事業部長 取締役経営企画室長 取締役経営企画室担当 取締役経営企画室、生産事業部担当 取締役兼専務執行役員生産製品本部長 専務取締役兼専務執行役員生産製品本部長 専務取締役兼専務執行役員生産製品本部管掌 専務取締役 常勤監査役就任(現任)	(注) 4	普通株式 86
監査役		津 田 尚 廣	昭和31年 8 月14日生	平成 2 年 4 月 平成 7 年10月 平成13年11月 平成15年 6 月 平成19年 6 月 平成19年12月	弁護士登録(大阪弁護士会所属) なにわ橋法律事務所入所(現任) 株式会社アイディーユー 監査役就任(現任) 当社監査役就任(現任) 株式会社大林組 監査役就任(現任) 株式会社P G S ホーム 監査役就任(現任)	(注) 5	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
監査役		堤 昌彦	昭和29年4月27日生	昭和53年4月 昭和56年2月 昭和57年7月 昭和57年7月 平成6年2月 平成6年2月 平成10年2月 平成14年3月 平成15年6月 平成17年6月	監査法人中央会計事務所入所 公認会計士登録 監査法人中央会計事務所退所 公認会計士 堤泰助事務所入所 公認会計士 堤泰助事務所退所 堤公認会計士事務所所長就任(現任) 友朋監査法人代表社員就任(現任) 有限会社御堂筋プランニング 取締役就任(現任) 株式会社ニチダイ 監査役就任(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)3	普通株式 5
計							446

- (注) 1. 監査役津田尚廣、堤昌彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役岩出政和の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役津田尚廣の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、監査役補欠者1名を選任しております。監査役補欠者の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (百株)
小林 喜雄	昭和24年10月5日生	昭和48年8月 昭和52年10月 昭和57年12月 昭和58年1月 平成11年6月 平成17年6月 平成17年6月 平成17年6月 平成19年10月	監査法人中央会計事務所入所 公認会計士登録 監査法人中央会計事務所退所 公認会計士小林喜雄事務所所長就任(現任) 当社監査役 小太郎漢方製薬株式会社 監査役就任(現任) ゼット株式会社 監査役補欠者就任(現任) 当社監査役補欠者就任(現任) 株式会社五ツ木書房 監査役就任(現任)	普通株式 20

- (注) 1. なお、小林喜雄は会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。
2. 監査役補欠者の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

7. 当社では、取締役会の経営の意思決定及び業務監査機能と業務執行機能を分離明確化し、意思決定の迅速化及び新たなコーポレートガバナンス体制の確立を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は、8名で以下の通り構成されています。

役名	氏名	職名
執行役員社長	岡田 敏夫	代表取締役社長 全般統括兼経営企画統括部管掌
執行役員副社長	山本 宣	代表取締役副社長 全般統括兼事業統括部長
常務執行役員	小田 修	取締役 業務企画統括部長兼設計工務部長
常務執行役員	三邑 政輝	取締役 事業統括部副統括部長
常務執行役員	右川 久善	事業統括部副統括部長
常務執行役員	丸山 明雄	経営企画統括部長
執行役員	金久 史郎	事業管理部長兼EM営業部長
執行役員	村中 正人	西日本事業部長兼九州工場長

(注) 執行役員の任期は就任後1年以内の指定された日までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

提出会社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりであります。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はステークホルダー及び社会から信頼される企業を目指しております。そのためには、効率性、健全性、透明性の高い経営を実現することが必要であり、コーポレート・ガバナンスは経営上の重要課題の一つと考えております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

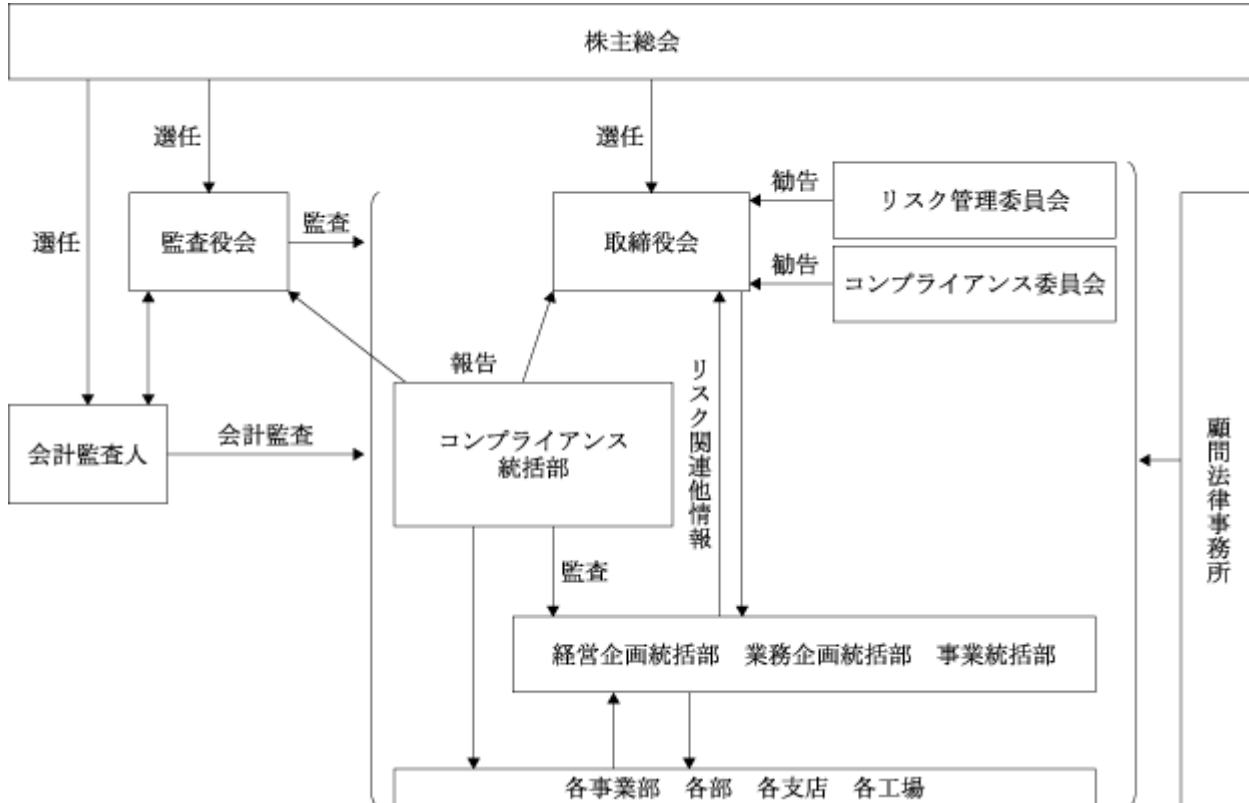
会社の機関の基本説明

当社の経営機関制度としては、経営方針等の重要事項に関する意思決定機関として取締役会、監査機関として監査役会を設置しております。本有価証券報告書提出日現在、取締役4名を任期1年で選任し、迅速且つ的確な経営判断ができるよう運営しております。また、平成18年4月より執行役員制度を導入し、取締役会の意思決定、監督機能を業務執行機能と分離し明確化致しました。

平成22年4月には機構改革を行い、収益体制の強化と基盤強化のため、それまでの地域事業部体制に営業推進統括部を組み込み、「事業統括部」として全社的営業の強化を図ることとしました。これは、会社の決定事項を製販が融合して責任をもって履行することを求め、「ものづくり」の最大のテーマである「工期の短縮・コスト削減および高品質」を追及していくためであります。そのために権限委譲を行い、業務執行のスピード化を図るとともに、今回の機構改革により、営業生産管理を行う「業務企画統括部」、企画管理を行う「経営企画統括部」、内部統制を行う「コンプライアンス統括部」とあわせて4統括部体制となり、今後の事業活動をより効果的に推進してまいります。

監査役は本有価証券報告書提出日現在、4名を選任し、うち2名が社外監査役であり、その内1名は、東京証券取引所及び大阪証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れがない独立役員であります。社外監査役を選任することにより、経営を中立的な立場から監視できる体制をとっております。また、コンプライアンス統括部では、内部監査、コンプライアンスをはじめ、リスク管理全般を管掌させております。他に、外部の専門家であり当社の会計監査人である「栄監査法人」及び顧問弁護士である「弁護士法人なにわ橋法律事務所」、「三好総合法律事務所」より、コーポレート・ガバナンス体制の充実等のアドバイスを適宜受けております。

なお、コーポレート・ガバナンスの体制図は次のとおりであります。



会社の機関及び内部統制システム整備の状況

当社は、取締役会、監査役会と業務執行部門から独立したコンプライアンス統括部を基本的機関として、内部統制システムを構築しております。

他に、役員で構成するリスク管理委員会、役員、執行役員で構成するコンプライアンス委員会を設置し、それぞれの全社的な課題への対応の協議や情報の共有化を図っております。

コンプライアンスにつきましては、当社の基本的考え方を纏めた「TS役職員行動規範」を制定して、役職員全員に配布するとともに、毎月1回のコンプライアンス勉強会も励行し、関係会社も含めその徹底を図っております。また、コンプライアンスの相談窓口を2ルートで設置しております。

内部統制システムの整備については、平成18年5月8日の取締役会で、その方針を決議しており、今後ともコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図っていく考えです。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査はコンプライアンス統括部業務監査部に4名を配置し、「内部監査規程」に基づき、全部署を関係会社も含めて定期的に監査しております。監査内容につきましては各部署に還元して業務の改善を図るとともに、監査役会にも報告されております。

監査役は監査役会の定める「監査役監査基準」に従い取締役の職務執行状況等を監査しております。各部署に対しても監査役単独あるいはコンプライアンス統括部業務監査部と同時に実地監査を行っております。

なお、監査役4名のうち、社外監査役1名は公認会計士の資格を有しております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は迫田清己公認会計士、國分博史公認会計士で、何れも「栄監査法人」に所属しております。迫田清己公認会計士の継続監査年数は7年、國分博史公認会計士の継続監査年数は1年です。当社の監査業務に係る補助者は公認会計士5名、その他1名の合計6名です。「栄監査法人」には、年間を通じて監査を受けるとともに、会計監査に関連したコーポレート・ガバナンスの充実についても適宜アドバイスを受けております。

社内取締役及び社外監査役

当社は社外監査役として、津田尚廣(弁護士法人なにわ橋法律事務所代表社員)、堤昌彦(堤公認会計士事務所所長)の2名を選任しております。津田尚廣監査役は当社顧問法律事務所「弁護士法人なにわ橋法律事務所」の所属です。それ以外の重要な人的関係、資本関係または取引関係、その他の利害関係はありません。

また、当社は、社外監査役として有用な人材を迎えることができるよう、現行定款において、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、社外監査役と当社との間で、当該責任限定契約を締結しております。

当該定款に基づき、当社が社外監査役の全員と契約した責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

「社外監査役は、本契約締結以降社外監査役として職務をなすにつき、善意にしてかつ重大な過失なく会社に損害を加えた場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする。」

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、当社出身の取締役だけでなく、他の会社出身の取締役も選任しており、客観的な判断が下せる体制と判断しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、社外監査役を2名選任しており、その監査が実施されることにより、中立的な立場から経営が監視できる体制を整備しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は各種リスクの管理部署としてコンプライアンス統括部を設置しております。コンプライアンス統括部傘下には、リスク管理部、業務監査部、品質管理部を置き、各種リスクの検証、計量、対応指導を行っています。さらに役員で構成するリスク管理委員会を設置し、コンプライアンス統括部で把

握した当社のリスクに関する事象への全社的対応の協議や情報の共有化を行っています。

また、会社経営を取り巻く各種リスク発生時の対応策として、「TSコンティンジェンシープラン」を定め、リスクの低減に努めております。

役員の報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	対象となる 役員の員数	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			
			基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金
取締役	7名	89,489	89,489			
監査役	3名	20,904	20,904			
社外役員	2名	5,400	5,400			
合計	12名	115,793	115,793			

- (注) 1. 上記区分において、取締役・監査役のいずれとも社外は含まれておりません。
2. 上記区分において、社外役員は2名とも社外監査役であります。
3. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与額は含まれておりません。
4. 取締役の報酬限度額は、平成3年6月12日開催の第36回定時株主総会決議に基づき、月額35百万円以内(但し、使用人兼務取締役の使用人分給与と相当額を含まない)とされております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成3年6月12日開催の第36回定時株主総会決議に基づき、月額10百万円以内とされております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

役員報酬等の決定に関する方針

〔基本報酬〕

基本報酬は当社グループの経営方針に基づき、役員が中長期的に業績を発展させ、企業価値の最大化に資するように考慮しております。これに従い、業績、役位、職責等を総合的に勘案し、株主総会で承認されました報酬枠の範囲内においてその額及び配分を、取締役については取締役会において、監査役においては監査役会における協議により決定しております。

なお、基本報酬は定額制を採用しております。

〔ストックオプション〕

実施しておりません。

〔賞与〕

実施しておりません。

〔退職慰労金〕

役員に係る退職慰労金制度は、平成20年6月20日開催の第53回定時株主総会において決議されました「役員退職慰労金制度廃止にともなう役員退職慰労金の打ち切り支給」をもって廃止しております。

株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	9銘柄
貸借対照表計上額の合計額	21,709千円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

反社会的勢力排除に向けた体制

会社の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応します。なお、反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は、コンプライアンス統括部を対応総括部署とし、警察等関連機関とも連携して対応します。

その他

取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもってこれを行う旨を定款で定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により剰余金の配当を可能とする旨を定款で定めております。また、当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当（第2四半期末配当）を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除について

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、自己の株式について、機動的な資本政策を図るため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得する事ができる旨を定款で定めております。

種類株式の発行

当社は、資金調達を柔軟かつ機動的に行うための選択肢の多様化を図り、適切な資本政策を実行することを可能とするため、会社法第108条第1項第3号に定める内容（いわゆる議決権制限）と異なる定めをした第1回優先株式を発行しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	32,000		31,000	
連結子会社				

計	32,000		31,000	
---	--------	--	--------	--

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)及び当連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)及び当連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等(監査法人)に対する報酬の決定においては、当社の事業の規模、特性、監査日数等を総合的に勘案して決定しております。

なお、前連結会計年度から方針の変更はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」といいます。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」といいます。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、栄監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また同機構が行う「有価証券報告書作成上の留意点」のセミナー等へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	842,458	651,916
受取手形及び売掛金	4,481,022	3,960,326
商品及び製品	1,710	-
仕掛品	1,740,361	813,707
原材料及び貯蔵品	584,515	499,273
繰延税金資産	-	88,573
その他	816,641	639,046
貸倒引当金	52,173	52,832
流動資産合計	8,414,536	6,600,011
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 6,763,215	1 6,742,030
減価償却累計額	3,337,552	3,511,524
建物及び構築物（純額）	3,425,663	3,230,506
機械装置及び運搬具	3,895,087	3,695,566
減価償却累計額	3,455,553	3,370,492
機械装置及び運搬具（純額）	439,534	325,074
工具、器具及び備品	1,219,086	1,195,771
減価償却累計額	1,063,723	1,080,440
工具、器具及び備品（純額）	155,363	115,331
土地	1 4,147,461	1 4,147,461
リース資産	47,012	198,290
減価償却累計額	5,841	38,524
リース資産（純額）	41,171	159,765
有形固定資産合計	8,209,193	7,978,139
無形固定資産		
電話加入権	37,041	37,041
その他	25,986	34,831
無形固定資産合計	63,027	71,873
投資その他の資産		
投資有価証券	19,327	21,709
その他	520,646	417,122
貸倒引当金	116,351	31,677
投資その他の資産合計	423,622	407,154
固定資産合計	8,695,844	8,457,167
資産合計	17,110,381	15,057,179

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,683,981	2,937,173
短期借入金	1, 2 3,400,000	1, 2 3,700,000
1年内返済予定の長期借入金	1 532,000	1 532,000
リース債務	17,367	55,126
未払金	357,965	391,615
未払法人税等	77,819	73,630
賞与引当金	190,057	136,639
工事損失引当金	-	103,945
その他	751,048	366,445
流動負債合計	9,010,240	8,296,576
固定負債		
長期借入金	1 1,568,000	1 1,036,000
リース債務	30,124	125,964
長期未払金	43,330	19,471
繰延税金負債	-	82,240
退職給付引当金	38,001	38,338
固定負債合計	1,679,456	1,302,015
負債合計	10,689,696	9,598,591
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,838,213	1,838,213
資本剰余金	0	0
利益剰余金	4,618,886	3,656,337
自己株式	35,983	37,120
株主資本合計	6,421,117	5,457,431
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	432	1,156
評価・換算差額等合計	432	1,156
純資産合計	6,420,684	5,458,587
負債純資産合計	17,110,381	15,057,179

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	20,706,934	15,953,195
売上原価	² 15,761,939	^{2, 6} 12,502,766
売上総利益	4,944,995	3,450,428
販売費及び一般管理費	^{1, 2} 4,607,214	^{1, 2} 4,104,778
営業利益又は営業損失()	337,781	654,349
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,673	1,694
償却債権取立益	1,395	3,917
受取手数料	5,022	4,674
保険配当金	19,592	19,340
受取補償金	6,300	35,394
助成金収入	-	18,217
その他	8,357	6,534
営業外収益合計	42,341	89,772
営業外費用		
支払利息	106,724	83,907
シンジケートローン手数料	31,458	30,612
固定資産除却損	-	20,394
その他	15,993	21,422
営業外費用合計	154,175	156,336
経常利益又は経常損失()	225,946	720,914
特別利益		
厚生年金基金代行返上益	9,950	-
特別利益合計	9,950	-
特別損失		
役員退職慰労金	³ 39,624	-
特別退職金	-	⁴ 117,250
工事契約会計基準の適用に伴う影響額	-	⁵ 1,221
特別損失合計	39,624	118,472
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	196,272	839,386
法人税、住民税及び事業税	64,257	64,057
法人税等調整額	-	7,124
法人税等合計	64,257	56,933
当期純利益又は当期純損失()	132,014	896,320

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,838,213	1,838,213
当期末残高	1,838,213	1,838,213
資本剰余金		
前期末残高	0	0
当期末残高	0	0
利益剰余金		
前期末残高	4,671,235	4,618,886
当期変動額		
剰余金の配当	184,363	66,228
当期純利益又は当期純損失()	132,014	896,320
当期変動額合計	52,348	962,548
当期末残高	4,618,886	3,656,337
自己株式		
前期末残高	33,210	35,983
当期変動額		
自己株式の取得	2,773	1,137
当期変動額合計	2,773	1,137
当期末残高	35,983	37,120
株主資本合計		
前期末残高	6,476,239	6,421,117
当期変動額		
剰余金の配当	184,363	66,228
当期純利益又は当期純損失()	132,014	896,320
自己株式の取得	2,773	1,137
当期変動額合計	55,122	963,686
当期末残高	6,421,117	5,457,431
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	6	432
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	438	1,589
当期変動額合計	438	1,589
当期末残高	432	1,156
評価・換算差額等合計		
前期末残高	6	432
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	438	1,589
当期変動額合計	438	1,589
当期末残高	432	1,156

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	6,476,245	6,420,684
当期変動額		
剰余金の配当	184,363	66,228
当期純利益又は当期純損失()	132,014	896,320
自己株式の取得	2,773	1,137
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	438	1,589
当期変動額合計	55,561	962,096
当期末残高	6,420,684	5,458,587

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	196,272	839,386
減価償却費	444,621	413,777
貸倒引当金の増減額(は減少)	57,624	84,013
退職給付引当金の増減額(は減少)	23,531	337
前払年金費用の増減額(は増加)	67,642	26,753
賞与引当金の増減額(は減少)	31,254	53,418
工事損失引当金の増減額(は減少)	-	103,945
受取利息及び受取配当金	1,673	1,694
支払利息	106,724	83,907
固定資産除却損	3,965	20,394
売上債権の増減額(は増加)	208,111	605,377
たな卸資産の増減額(は増加)	506,777	1,013,605
仕入債務の増減額(は減少)	543,312	746,807
前受金の増減額(は減少)	73,414	390,048
前払費用の増減額(は増加)	2,036	10,252
未収入金の増減額(は増加)	391,247	150,386
その他	63,516	29,977
小計	1,156,024	343,346
利息及び配当金の受取額	1,673	1,694
利息の支払額	106,629	83,448
法人税等の支払額	63,141	66,230
営業活動によるキャッシュ・フロー	987,927	195,361
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	6,947	1
固定資産の取得による支出	187,634	90,768
会員権の売却による収入	2,670	2,650
貸付けによる支出	-	9,901
貸付金の回収による収入	6,790	11,904
投資その他の資産の増減額(は増加)	26,737	182
投資活動によるキャッシュ・フロー	158,384	86,298
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	100,000	300,000
長期借入れによる収入	100,000	-
長期借入金の返済による支出	500,000	532,000
自己株式の取得による支出	2,773	1,137
配当金の支払額	182,402	66,467
財務活動によるキャッシュ・フロー	685,175	299,605
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	144,366	190,542
現金及び現金同等物の期首残高	698,092	842,458
現金及び現金同等物の期末残高	842,458	651,916

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>1 連結の範囲 子会社は全て連結している。 連結子会社 1社 南東洋シャッター株式会社 なお、持分法適用会社はありません。</p> <p>2 連結子会社の事業年度 連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p> <p>3 会計処理基準 (1)重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 なお、評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。 時価のないもの 総平均法による原価法 棚卸資産 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法） (会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号）が適用されたことに伴い、評価基準については、原価法から原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により算定しております。なお、この変更による損益に与える影響額は軽微であります。 (2)重要な減価償却資産の減価償却方法 有形固定資産(リース資産を除く) a 平成19年3月31日以前に取得したもの 主として旧定額法 b 平成19年4月1日以後に取得したもの 主として定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～50年 機械装置及び運搬具 2～10年 (追加情報) 平成20年度税制改正を契機に当社及び連結子会社の耐用年数を見直したことにより、当社の機械装置について、従来、耐用年数を2～13年としていましたが、当連結会計年度より10年に変更しております。これにより、当連結会計年度の損益に与える影響額は、売上総利益は28,496千円、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益及び当期純利益は、28,558千円の減少であります。</p>	<p>1 連結の範囲 子会社は全て連結しております。 連結子会社 1社 南東洋シャッター株式会社 同左</p> <p>2 連結子会社の事業年度 同左</p> <p>3 会計処理基準 (1)重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 棚卸資産 同左</p> <p>(2)重要な減価償却資産の減価償却方法 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>無形固定資産(リース資産を除く) 主として定額法 ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>(3)重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、債権の回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に備えて、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 当社においては、当連結会計年度末にて、前払年金費用527,518千円を資産に計上しております。 なお、会計基準変更時差異(942,881千円)については、15年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度より費用処理しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を費用処理しております。</p>	<p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 同左</p> <p>(3)重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>工事損失引当金 請負工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。 (追加情報) 当連結会計年度末における請負工事において、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる請負工事が認識されたため、「工事損失引当金」を計上しております。これにより、当連結会計年度の売上総利益は103,945千円減少し、営業損失、経常損失、税金等調整前当期純損失及び当期純損失は103,945千円増加しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 当社においては、当連結会計年度末にて、前払年金費用500,764千円を資産に計上しております。 なお、会計基準変更時差異(942,881千円)については、15年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度より費用処理しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を費用処理しております。</p>

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>4 その他連結財務諸表作成のための重要な事項 (消費税等の会計処理) 税抜方式を採用しております。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産および負債の評価については、全 面時価評価法を採用しております。</p> <p>6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金 及び現金同等物)は、手許現金および預入日から3か 月以内に満期日が到来する随時引出し可能な預金で あります。</p>	<p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基 準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 数理計算上の差異を翌期から償却するため、これ による損益に与える影響はありません。 また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付 債務の差額の未処理残高は325,854千円でありま す。</p> <p>(4)重要な収益及び費用の計上基準 完成工事高の計上基準 当連結会計年度の期首に存在する工事契約を含めた 工事契約(但し、工期のごく短いものは除く)にお いて当連結会計年度末までの進捗部分について成果 の確実性が認められる工事については工事進行基準 (工事の進捗率の見積もりは原価比例法)を、その 他の工事については工事完成基準を適用してありま す。</p> <p>(会計方針の変更) 請負工事に係る収益の計上基準について、「工事 契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計 基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用し、当連結会計年度の 期首に存在する工事契約を含めた工事契約(但 し、工期のごく短いものは除く)において当連結 会計年度末までの進捗部分について成果の確実性 が認められる工事については工事進行基準(工事 の進捗率の見積もりは原価比例法)を、その他の 工事については、工事完成基準を適用してありま す。 これによる損益影響額は、売上高は170,810千円の 増、売上総利益は18,727千円の減、営業損失及び経 常損失は18,727千円の増、税金等調整前当期純損 失及び当期純損失は19,949千円の増であります。</p> <p>4 その他連結財務諸表作成のための重要な事項 (消費税等の会計処理) 同左</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計審議会第一部会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「棚卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「棚卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ4,027千円、2,232,709千円、596,626千円、であります。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めておりました「固定資産除却損」(前連結会計年度3,965千円)は、営業外費用の総額の百分の十を超えたため、当連結会計年度においては区分掲記することに変更しました。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(退職給付引当金について)</p> <p>提出会社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成19年7月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成20年9月26日付で国に返還額(最低責任準備金)の納付を行っております。</p> <p>これにより前連結会計年度(平成20年3月期)において測定された返還相当額と確定返還額との差額9,950千円を、厚生年金基金代行返上益として当連結会計年度の特別利益に計上しております。</p> <p>なお、前連結会計年度(平成20年3月期)において、厚生年金基金代行返上益として特別利益1,900,264千円を計上しております。</p>	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																				
<p>1 担保提供資産</p> <p>固定資産のうち、下記工場財団は借入金5,400,000千円に対し抵当権が設定されております。</p> <table> <tr> <td>土地</td> <td>4,142,677千円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3,309,161千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,451,839千円</td> </tr> </table> <p>2 コミットメントライン契約</p> <p>提出会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行とコミットメントライン契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>コミットメントライン契約の総額</td> <td>1,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度末借入未実行残高</td> <td>500,000千円</td> </tr> </table>	土地	4,142,677千円	建物及び構築物	3,309,161千円	計	7,451,839千円	コミットメントライン契約の総額	1,000,000千円	当連結会計年度末借入未実行残高	500,000千円	<p>1 担保提供資産</p> <p>固定資産のうち、下記工場財団は借入金5,100,000千円に対し抵当権が設定されております。</p> <table> <tr> <td>土地</td> <td>4,142,677千円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3,124,430千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,267,107千円</td> </tr> </table> <p>2 コミットメントライン契約</p> <p>提出会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行とコミットメントライン契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>コミットメントライン契約の総額</td> <td>1,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度末借入未実行残高</td> <td>300,000千円</td> </tr> </table>	土地	4,142,677千円	建物及び構築物	3,124,430千円	計	7,267,107千円	コミットメントライン契約の総額	1,000,000千円	当連結会計年度末借入未実行残高	300,000千円
土地	4,142,677千円																				
建物及び構築物	3,309,161千円																				
計	7,451,839千円																				
コミットメントライン契約の総額	1,000,000千円																				
当連結会計年度末借入未実行残高	500,000千円																				
土地	4,142,677千円																				
建物及び構築物	3,124,430千円																				
計	7,267,107千円																				
コミットメントライン契約の総額	1,000,000千円																				
当連結会計年度末借入未実行残高	300,000千円																				

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																				
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主なもの</p> <table> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>117,979千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>110,650千円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td>1,989,789千円</td> </tr> <tr> <td>従業員賞与</td> <td>207,329千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>196,801千円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td>320,855千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>52,074千円</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td>325,656千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>329,840千円</td> </tr> </table> <p>2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、195,565千円であります。</p> <p>3 特別損失の役員退職慰労金は、役員退職慰労金制度を廃止したことに伴う役員退職金の打ち切り支給に係る費用であります。</p>	貸倒引当金繰入額	117,979千円	賞与引当金繰入額	110,650千円	給料手当	1,989,789千円	従業員賞与	207,329千円	退職給付費用	196,801千円	法定福利費	320,855千円	減価償却費	52,074千円	旅費交通費	325,656千円	賃借料	329,840千円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主なもの</p> <table> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>22,858千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>83,070千円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td>1,926,600千円</td> </tr> <tr> <td>従業員賞与</td> <td>60,528千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>228,267千円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td>291,451千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>53,143千円</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td>279,513千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>339,409千円</td> </tr> </table> <p>2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、179,285千円であります。</p> <p>4 特別損失の特別退職金は、特別早期退職制度の実施に伴う費用であります。</p> <p>5 工事契約会計基準の適用に伴う影響額は、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)に基づき、平成21年4月1日時点で存在する工事を含めた工事契約について同会計基準を適用したことによる過年度の工事の進捗に見合う損失であります。</p> <p>なお、過年度の工事の進捗に対応する売上高の額及び売上原価の額は、それぞれ212,166千円及び213,388千円であります。</p> <p>6 工事損失引当金繰入額として、売上原価に103,945千円を含んでおります。</p>	貸倒引当金繰入額	22,858千円	賞与引当金繰入額	83,070千円	給料手当	1,926,600千円	従業員賞与	60,528千円	退職給付費用	228,267千円	法定福利費	291,451千円	減価償却費	53,143千円	旅費交通費	279,513千円	賃借料	339,409千円
貸倒引当金繰入額	117,979千円																																				
賞与引当金繰入額	110,650千円																																				
給料手当	1,989,789千円																																				
従業員賞与	207,329千円																																				
退職給付費用	196,801千円																																				
法定福利費	320,855千円																																				
減価償却費	52,074千円																																				
旅費交通費	325,656千円																																				
賃借料	329,840千円																																				
貸倒引当金繰入額	22,858千円																																				
賞与引当金繰入額	83,070千円																																				
給料手当	1,926,600千円																																				
従業員賞与	60,528千円																																				
退職給付費用	228,267千円																																				
法定福利費	291,451千円																																				
減価償却費	53,143千円																																				
旅費交通費	279,513千円																																				
賃借料	339,409千円																																				

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	5,187			5,187
第1回優先株式(千株)	2,000			2,000
合計(千株)	7,187			7,187

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	28,743	3,583		32,326

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 3,583株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月12日 取締役会	普通株式	61,900	12	平成20年3月31日	平成20年6月4日
平成20年5月12日 取締役会	第1回優先株式	32,090	16.045	平成20年3月31日	平成20年6月4日
平成20年10月27日 取締役会	普通株式	61,876	12	平成20年9月30日	平成20年12月8日
平成20年10月27日 取締役会	第1回優先株式	28,496	14.248	平成20年9月30日	平成20年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	41,238	8	平成21年3月31日	平成21年6月3日
平成21年5月11日 取締役会	第1回 優先株式	利益剰余金	24,990	12.495	平成21年3月31日	平成21年6月3日

当連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	5,187			5,187
第1回優先株式(千株)	2,000			2,000
合計(千株)	7,187			7,187

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	32,326	1,758		34,084

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,758株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年5月11日 取締役会	普通株式	41,238	8	平成21年3月31日	平成21年6月3日
平成21年5月11日 取締役会	第1回優先株式	24,990	12.495	平成21年3月31日	平成21年6月3日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 842,458千円	現金及び預金勘定 651,916千円
現金及び現金同等物 842,458千円	現金及び現金同等物 651,916千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																				
<p>リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">工具他 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 相当額</td> <td style="text-align: right;">144,428</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計 額相当額</td> <td style="text-align: right;">113,240</td> </tr> <tr> <td>期末残高 相当額</td> <td style="text-align: right;">31,187</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が、 有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、 支払利子込み法により算定しております。</p> <p style="text-align: center;">未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">25,825千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">5,362千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">31,187千円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース 料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割 合が低いため、支払利子込み法により算定しておりま す。</p> <p style="text-align: center;">支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">42,746千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">42,746千円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。</p>		工具他 (千円)	取得価額 相当額	144,428	減価償却累計 額相当額	113,240	期末残高 相当額	31,187	1年以内	25,825千円	1年超	5,362千円	合計	31,187千円	支払リース料	42,746千円	減価償却費相当額	42,746千円	<p>リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">工具他 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 相当額</td> <td style="text-align: right;">46,323</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計 額相当額</td> <td style="text-align: right;">40,961</td> </tr> <tr> <td>期末残高 相当額</td> <td style="text-align: right;">5,362</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が、 有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、 支払利子込み法により算定しております。</p> <p style="text-align: center;">未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">5,362千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,362千円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース 料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割 合が低いため、支払利子込み法により算定しておりま す。</p> <p style="text-align: center;">支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">24,021千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">24,021千円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>		工具他 (千円)	取得価額 相当額	46,323	減価償却累計 額相当額	40,961	期末残高 相当額	5,362	1年以内	5,362千円	1年超		合計	5,362千円	支払リース料	24,021千円	減価償却費相当額	24,021千円
	工具他 (千円)																																				
取得価額 相当額	144,428																																				
減価償却累計 額相当額	113,240																																				
期末残高 相当額	31,187																																				
1年以内	25,825千円																																				
1年超	5,362千円																																				
合計	31,187千円																																				
支払リース料	42,746千円																																				
減価償却費相当額	42,746千円																																				
	工具他 (千円)																																				
取得価額 相当額	46,323																																				
減価償却累計 額相当額	40,961																																				
期末残高 相当額	5,362																																				
1年以内	5,362千円																																				
1年超																																					
合計	5,362千円																																				
支払リース料	24,021千円																																				
減価償却費相当額	24,021千円																																				
<p>1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産 生産設備(工具)であります。 ・無形固定資産 設計に係るソフトウェアであります。 <p>(2) リース資産の減価償却の方法</p> <p style="text-align: center;">リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。</p>	<p>1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産 生産設備(工具)等であります。 ・無形固定資産 設計に係るソフトウェア等であります。 <p>(2) リース資産の減価償却の方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>																																				

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年 3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年 3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

なお、デリバティブ取引については行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクを有しておりますが、コンプライアンス統括部業務監査部が与信管理規程に従ってリスク管理を行い、定期的な信用状況の把握によりリスクの低減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金については、1年以内の支払期日となっております。

借入金（コミットメントライン契約によるものを含む）のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。支払利息は短期間で市場金利を反映する変動金利を含んでおり、金利の変動リスクを有しております。

なお、営業債務や借入金については、経営企画統括部経理部が月次に資金繰計画を作成・更新するとともに、適正な手元流動性を確保することにより、流動性リスクを管理しております。

また、金利の変動リスクを回避するための金利スワップ取引等のデリバティブ取引は行っておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	651,916	651,916	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,960,326	3,960,326	-
(3) 支払手形及び買掛金	(2,937,173)	(2,937,173)	-
(4) 短期借入金	(3,700,000)	(3,700,000)	-
(5) 長期借入金	(1,568,000)	(1,567,579)	420

（*）負債に計上されているものは、（ ）で示しています。

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 支払手形及び買掛金、並びに(4) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金は、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していると考えられることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年内
現金及び預金	651,916
受取手形及び売掛金	3,960,326
合計	4,612,243

(注3) 長期借入金の返済予定額

(単位：千円)

	1年内	1年超2年内	2年超3年内
長期借入金	532,000	536,000	500,000

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式			
	小計			
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	6,584	7,017	432
	小計	6,584	7,017	432
合計		6,584	7,017	432

2 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日)

その他有価証券

非上場株式

12,743千円

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	8,961	7,012	1,949
	小計	8,961	7,012	1,949
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4	6	1
	小計	4	6	1
合計		8,966	7,018	1,948

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 12,743千円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社グループは、前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれにおいてもデリバティブ取引を利用していないので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社グループは、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び適格退職年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。</p> <p>当社については、平成19年7月1日付で厚生年金基金から企業年金基金へ移行を行っております。子会社である南東洋シャッター株式会社は、昭和62年10月1日より適格年金制度を採用していましたが、平成20年4月1日より企業年金制度を採用しております。</p> <p>当社は確定給付企業年金法の施行に伴い厚生年金基金の代行部分について、平成19年7月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成20年9月26日付で国に返還額（最低責任準備金）の納付を行っております。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社グループは、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び企業年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。</p> <p>当社については、平成19年7月1日付で厚生年金基金から企業年金基金へ移行を行っております。子会社である南東洋シャッター株式会社は、昭和62年10月1日より適格年金制度を採用していましたが、平成20年4月1日より企業年金制度を採用しております。</p> <p>当社は確定給付企業年金法の施行に伴い厚生年金基金の代行部分について、平成19年7月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成20年9月26日付で国に返還額（最低責任準備金）の納付を行っております。</p>																																
<p>2 退職給付債務に関する事項(平成21年 3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">3,748,339千円</td> </tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td> <td style="text-align: right;">2,749,870千円</td> </tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">998,468千円</td> </tr> <tr> <td>ニ 会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">377,152千円</td> </tr> <tr> <td>ホ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">1,110,833千円</td> </tr> <tr> <td>ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right;">489,517千円</td> </tr> <tr> <td>ト 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">527,518千円</td> </tr> <tr> <td>チ 退職給付引当金(ヘ-ト)</td> <td style="text-align: right;">38,001千円</td> </tr> </table> <p>(注) 1 南東洋シャッター株式会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。</p> <p>2 代行返上について、第5 経理の状況 1連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 の(追加情報)に記載しております。</p>	イ 退職給付債務	3,748,339千円	ロ 年金資産	2,749,870千円	ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	998,468千円	ニ 会計基準変更時差異の未処理額	377,152千円	ホ 未認識数理計算上の差異	1,110,833千円	ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	489,517千円	ト 前払年金費用	527,518千円	チ 退職給付引当金(ヘ-ト)	38,001千円	<p>2 退職給付債務に関する事項(平成22年 3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">4,039,215千円</td> </tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td> <td style="text-align: right;">3,090,572千円</td> </tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">948,642千円</td> </tr> <tr> <td>ニ 会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">314,293千円</td> </tr> <tr> <td>ホ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">1,096,775千円</td> </tr> <tr> <td>ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right;">462,426千円</td> </tr> <tr> <td>ト 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">500,764千円</td> </tr> <tr> <td>チ 退職給付引当金(ヘ-ト)</td> <td style="text-align: right;">38,338千円</td> </tr> </table> <p>(注) 1 南東洋シャッター株式会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。</p>	イ 退職給付債務	4,039,215千円	ロ 年金資産	3,090,572千円	ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	948,642千円	ニ 会計基準変更時差異の未処理額	314,293千円	ホ 未認識数理計算上の差異	1,096,775千円	ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	462,426千円	ト 前払年金費用	500,764千円	チ 退職給付引当金(ヘ-ト)	38,338千円
イ 退職給付債務	3,748,339千円																																
ロ 年金資産	2,749,870千円																																
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	998,468千円																																
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	377,152千円																																
ホ 未認識数理計算上の差異	1,110,833千円																																
ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	489,517千円																																
ト 前払年金費用	527,518千円																																
チ 退職給付引当金(ヘ-ト)	38,001千円																																
イ 退職給付債務	4,039,215千円																																
ロ 年金資産	3,090,572千円																																
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	948,642千円																																
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	314,293千円																																
ホ 未認識数理計算上の差異	1,096,775千円																																
ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	462,426千円																																
ト 前払年金費用	500,764千円																																
チ 退職給付引当金(ヘ-ト)	38,338千円																																
<p>3 退職給付費用に関する事項 (自平成20年 4月 1日 至平成21年 3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ 勤務費用(注) 2</td> <td style="text-align: right;">199,300千円</td> </tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td> <td style="text-align: right;">93,286千円</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">110,172千円</td> </tr> <tr> <td>ニ 会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">61,804千円</td> </tr> <tr> <td>ホ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">95,246千円</td> </tr> <tr> <td>ヘ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right;">339,467千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">339,467千円</td> </tr> </table> <p>(注) 1 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。</p> <p>2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「イ勤務費用」に計上しております。</p>	イ 勤務費用(注) 2	199,300千円	ロ 利息費用	93,286千円	ハ 期待運用収益	110,172千円	ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	61,804千円	ホ 数理計算上の差異の費用処理額	95,246千円	ヘ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	339,467千円	合計	339,467千円	<p>3 退職給付費用に関する事項 (自平成21年 4月 1日 至平成22年 3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ 勤務費用(注) 2</td> <td style="text-align: right;">171,904千円</td> </tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td> <td style="text-align: right;">91,934千円</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">95,313千円</td> </tr> <tr> <td>ニ 会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">61,804千円</td> </tr> <tr> <td>ホ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">154,761千円</td> </tr> <tr> <td>ヘ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right;">385,091千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">385,091千円</td> </tr> </table> <p>(注) 1 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。</p> <p>2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「イ勤務費用」に計上しております。</p>	イ 勤務費用(注) 2	171,904千円	ロ 利息費用	91,934千円	ハ 期待運用収益	95,313千円	ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	61,804千円	ホ 数理計算上の差異の費用処理額	154,761千円	ヘ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	385,091千円	合計	385,091千円				
イ 勤務費用(注) 2	199,300千円																																
ロ 利息費用	93,286千円																																
ハ 期待運用収益	110,172千円																																
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	61,804千円																																
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	95,246千円																																
ヘ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	339,467千円																																
合計	339,467千円																																
イ 勤務費用(注) 2	171,904千円																																
ロ 利息費用	91,934千円																																
ハ 期待運用収益	95,313千円																																
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	61,804千円																																
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	154,761千円																																
ヘ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	385,091千円																																
合計	385,091千円																																
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ 割引率</td> <td style="text-align: right;">2.50%</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">3.50%</td> </tr> <tr> <td>ニ 過去勤務債務の額の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> <tr> <td>ホ 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。)</td> </tr> <tr> <td>ヘ 会計基準変更時差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">15年</td> </tr> </table>	イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ 割引率	2.50%	ハ 期待運用収益率	3.50%	ニ 過去勤務債務の額の処理年数	10年	ホ 数理計算上の差異の処理年数	10年	(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。)		ヘ 会計基準変更時差異の処理年数	15年	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">同左</td> </tr> <tr> <td>ロ 割引率</td> <td style="text-align: right;">1.50%</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">3.00%</td> </tr> <tr> <td>ニ 過去勤務債務の額の処理年数</td> <td style="text-align: right;">同左</td> </tr> <tr> <td>ホ 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">同左</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">同左</td> </tr> <tr> <td>ヘ 会計基準変更時差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">同左</td> </tr> </table>	イ 退職給付見込額の期間配分方法	同左	ロ 割引率	1.50%	ハ 期待運用収益率	3.00%	ニ 過去勤務債務の額の処理年数	同左	ホ 数理計算上の差異の処理年数	同左	同左		ヘ 会計基準変更時差異の処理年数	同左				
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																
ロ 割引率	2.50%																																
ハ 期待運用収益率	3.50%																																
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	10年																																
ホ 数理計算上の差異の処理年数	10年																																
(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。)																																	
ヘ 会計基準変更時差異の処理年数	15年																																
イ 退職給付見込額の期間配分方法	同左																																
ロ 割引率	1.50%																																
ハ 期待運用収益率	3.00%																																
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	同左																																
ホ 数理計算上の差異の処理年数	同左																																
同左																																	
ヘ 会計基準変更時差異の処理年数	同左																																

(税効果会計関係)

前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳
(繰延税金資産)	(繰延税金資産)
繰越欠損金控除による税金回収見込額	繰越欠損金控除による税金回収見込額
2,595,764千円	2,811,972千円
賞与引当金	賞与引当金
77,239千円	62,704千円
退職給付引当金	退職給付引当金
15,443千円	15,576千円
貸倒引当金	貸倒引当金
28,031千円	42,232千円
その他	工事損失引当金
14,401千円	11,580千円
繰延税金資産小計	その他
2,730,880千円	4,469千円
繰延税金負債との相殺	繰延税金資産小計
214,383千円	2,948,536千円
評価性引当額	繰延税金負債との相殺
2,516,496千円	122,011千円
繰延税金資産合計	評価性引当額
	2,737,951千円
	繰延税金資産合計
	88,573千円
(繰延税金負債)	(繰延税金負債)
前払年金費用	前払年金費用
214,383千円	203,460千円
繰延税金負債小計	その他有価証券評価差額金
214,383千円	791千円
繰延税金資産との相殺	繰延税金負債小計
214,383千円	204,252千円
繰延税金負債合計	繰延税金資産との相殺
	122,011千円
繰延税金負債の純額	繰延税金負債合計
	82,240千円
	繰延税金資産の純額
	6,332千円
	繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
	流動資産 - 繰延税金資産
	88,573千円
	固定負債 - 繰延税金負債
	82,240千円
	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
	税金等調整前当期純損失のため、記載しておりません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメント資産の金額の合計額に占める「鋼製建具関連事業」の割合がいずれも90%を超えるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメント資産の金額の合計額に占める「鋼製建具関連事業」の割合がいずれも90%を超えるため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメント資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメント資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えるため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10パーセント未満のため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10パーセント未満のため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 1,046円73銭	1株当たり純資産額 865円23銭
1株当たり当期純利益金額 15円23銭	1株当たり当期純損失金額 173円92銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 13円03銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、 潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失である ため記載しておりません。
算定上の基礎	算定上の基礎
1 1株当たり純資産額 連結貸借対照表の純資産の部の合計額 6,420,684千円	1 1株当たり純資産額 連結貸借対照表の純資産の部の合計額 5,458,587千円
普通株式に係る純資産額 5,395,694千円	普通株式に係る純資産額 4,458,587千円
差額の内訳	差額の内訳
第1回優先株式に係る資本金 1,000,000千円	第1回優先株式に係る資本金 1,000,000千円
普通株式に帰属しない剰余金 の配当額 24,990千円	普通株式に帰属しない剰余金 の配当額
普通株式の発行済株式数 5,187,123株	普通株式の発行済株式数 5,187,123株
普通株式の自己株式数 32,326株	普通株式の自己株式数 34,084株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数 5,154,797株	1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数 5,153,039株
2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (1株当たり当期純利益金額)	2 1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株 当たり当期純損失金額 (1株当たり当期純損失金額)
連結損益計算書上の当期純利益 132,014千円	連結損益計算書上の当期純損失 896,320千円
普通株式に係る当期純利益 78,528千円	普通株式に係る当期純損失 896,320千円
普通株主に帰属しない金額の内訳	普通株主に帰属しない金額の内訳
優先株式に係る当期純利益 53,486千円	優先株式に係る当期純損失
普通株式の期中平均株式数 5,156,444株	普通株式の期中平均株式数 5,153,624株
(潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額) 当期純利益調整額の主要な内訳 該当事項はありません。	(潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額) 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式 の概要
普通株式増加数(第1回優先株式) 871,080株	(第1回優先株式)
第1回優先株式の詳細については、第4 提出会社の 状況 1株式等の状況(1)株式の総数等 発行済株式 の(注)に記載のとおりであります。	発行済株式総数 2,000,000株 修正後転換価額 1,148円 普通株式増加数 871,080株 第1回優先株式の詳細については、第4 提出会社の 状況 1株式等の状況(1)株式の総数等 発行済株式 の(注)に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>提出会社は、平成22年6月9日、シャッター等の販売価格及び物件受注に関連し、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）に違反する行為があるとして、公正取引委員会より排除措置命令及び納付すべき課徴金の額として6億8,032万円の課徴金納付命令（納付期限：平成22年9月10日）を受けました。</p> <p>提出会社といたしましてはその内容を十分に精査し、慎重に対応してまいります。</p> <p>なお、本有価証券報告書提出日現在におきまして、将来の損益に与える影響は不明であります。</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,400,000	3,700,000	1.48	
1年以内に返済予定の長期借入金	532,000	532,000	1.60	
1年以内に返済予定のリース債務	17,367	55,126		
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	1,568,000	1,036,000	1.60	平成23.6.30～ 平成25.3.29
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	30,124	125,964		平成23.4.1～ 平成29.2.28
合計	5,547,492	5,449,091		

- (注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。
- 2 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	536,000	500,000		
リース債務	48,993	31,684	26,450	14,965

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
売上高 (千円)	4,050,907	3,648,984	3,756,366	4,496,936
税金等調整前 四半期純損失() (千円)	288,263	82,602	193,048	275,472
四半期純損失() (千円)	187,191	158,845	265,264	285,019
1株当たり 四半期純損失金額 () (円)	36.32	30.82	51.47	55.31

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	830,133	644,412
受取手形	2,311,556	1,583,286
売掛金	2,169,465	2,377,040
商品及び製品	1,710	-
仕掛品	1,741,114	814,252
原材料及び貯蔵品	584,515	499,273
前払費用	461,916	439,145
短期貸付金	60	547
未収入金	331,812	180,988
繰延税金資産	-	89,711
その他	22,204	16,805
貸倒引当金	52,173	52,832
流動資産合計	8,402,316	6,592,629
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 5,898,860	1 5,877,675
減価償却累計額	2,660,686	2,816,631
建物(純額)	3,238,173	3,061,043
構築物	1 862,655	1 862,655
減価償却累計額	675,436	693,424
構築物(純額)	187,219	169,231
機械及び装置	3,584,756	3,383,446
減価償却累計額	3,167,648	3,076,127
機械及び装置(純額)	417,108	307,318
車両運搬具	38,325	40,115
減価償却累計額	33,224	35,716
車両運搬具(純額)	5,101	4,399
工具、器具及び備品	1,190,010	1,166,218
減価償却累計額	1,035,519	1,051,707
工具、器具及び備品(純額)	154,491	114,511
土地	1 4,147,461	1 4,147,461
リース資産	47,012	198,290
減価償却累計額	5,841	38,524
リース資産(純額)	41,171	159,765
有形固定資産合計	8,190,726	7,963,730
無形固定資産		
特許権	8,837	9,895
ソフトウェア	5,124	3,668
電話加入権	36,748	36,748
その他	11,988	21,260
無形固定資産合計	62,698	71,573

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	19,327	21,709
関係会社株式	0	0
長期貸付金	² 7,983	² 7,178
従業員に対する長期貸付金	27,099	25,214
破産更生債権等	109,571	24,889
差入保証金	170,900	165,100
事業保険積立金	418	6,400
長期前払費用	41,805	27,870
前払年金費用	149,735	149,785
長期未収入金	13,469	13,469
その他	2,662	12
貸倒引当金	116,378	34,477
投資その他の資産合計	426,595	407,154
固定資産合計	8,680,021	8,442,458
資産合計	17,082,337	15,035,087
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,960,319	2,204,125
買掛金	² 733,049	² 741,896
短期借入金	^{1, 3} 3,400,000	^{1, 3} 3,700,000
1年内返済予定の長期借入金	¹ 532,000	¹ 532,000
リース債務	17,367	55,126
未払金	357,965	391,397
未払費用	131,995	190,965
未払法人税等	76,539	73,538
未払消費税等	39,724	-
前受金	482,210	92,162
預り金	85,343	82,614
賞与引当金	186,145	133,303
工事損失引当金	-	103,945
設備関係支払手形	10,248	703
流動負債合計	9,012,910	8,301,778
固定負債		
長期借入金	¹ 1,568,000	¹ 1,036,000
リース債務	30,124	125,964
長期未払金	43,330	19,471
繰延税金負債	-	82,240
固定負債合計	1,641,455	1,263,676
負債合計	10,654,365	9,565,455

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,838,213	1,838,213
資本剰余金		
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	0	0
利益剰余金		
利益準備金	75,165	81,788
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,551,008	3,585,593
利益剰余金合計	4,626,174	3,667,382
自己株式	35,983	37,120
株主資本合計	6,428,404	5,468,475
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	432	1,156
評価・換算差額等合計	432	1,156
純資産合計	6,427,972	5,469,632
負債純資産合計	17,082,337	15,035,087

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高		
製品売上高	20,706,934	15,953,195
売上高合計	20,706,934	15,953,195
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	4,027	1,710
当期製品製造原価	2 15,792,066	2, 6 12,538,509
合計	15,796,094	12,540,220
製品期末たな卸高	1,710	-
製品売上原価	15,794,383	12,540,220
売上原価合計	15,794,383	12,540,220
売上総利益	4,912,551	3,412,974
販売費及び一般管理費	1, 2 4,557,024	1, 2 4,064,087
営業利益又は営業損失()	355,526	651,112
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,804	1,749
償却債権取立益	1,395	3,917
受取手数料	5,022	4,674
保険配当金	19,592	19,340
受取補償金	6,300	35,394
助成金収入	-	18,217
雑収入	8,356	4,342
営業外収益合計	42,471	87,635
営業外費用		
支払利息	106,724	83,907
手形売却損	9,336	4,327
シンジケートローン手数料	31,458	30,612
固定資産除却損	-	20,394
雑損失	6,656	17,094
営業外費用合計	154,175	156,336
経常利益又は経常損失()	243,822	719,814
特別利益		
厚生年金基金代行返上益	9,950	-
特別利益合計	9,950	-
特別損失		
役員退職慰労金	3 39,624	-
関係会社株式評価損	19,999	-
特別退職金	-	4 117,250
工事契約会計基準の適用に伴う影響額	-	5 1,221
特別損失合計	59,624	118,472
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	194,148	838,286
法人税、住民税及び事業税	62,700	62,538
法人税等調整額	-	8,262
法人税等合計	62,700	54,276
当期純利益又は当期純損失()	131,448	892,563

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	8,663,728	56.56	6,042,874	52.00
労務費		1,816,354	11.86	1,632,242	14.05
経費		4,836,754	31.58	3,944,725	33.95
当期製造総費用		15,316,837	100.00	11,619,842	100.00
期首仕掛品たな卸高	2	2,233,605		1,741,114	
他勘定振替高		17,261		8,195	
期末仕掛品たな卸高		1,741,114		814,252	
当期製品製造原価		15,792,066		12,538,509	

(脚注)

前事業年度	当事業年度
<p>1 このうち主なものは、外注費3,009,229千円、減価償却費382,515千円であります。</p> <p>2 他勘定振替高の内訳 研究費振替他 17,261千円</p> <p>原価計算の方法 当社は単一製品を連続生産しているため、総合原価計算方法を採用しております。 原価計算期末に完成品換算量を計算し完成品総合原価と期末仕掛品原価を算定しております。</p>	<p>1 このうち主なものは、外注費2,360,409千円、減価償却費350,099千円であります。</p> <p>2 他勘定振替高の内訳 研究費振替他 8,195千円</p> <p>原価計算の方法 同左</p>

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,838,213	1,838,213
当期末残高	1,838,213	1,838,213
資本剰余金		
その他資本剰余金		
前期末残高	0	0
当期末残高	0	0
資本剰余金合計		
前期末残高	0	0
当期末残高	0	0
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	56,729	75,165
当期変動額		
剰余金の配当	18,436	6,622
当期変動額合計	18,436	6,622
当期末残高	75,165	81,788
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	4,622,359	4,551,008
当期変動額		
剰余金の配当	202,799	72,851
当期純利益又は当期純損失()	131,448	892,563
当期変動額合計	71,351	965,414
当期末残高	4,551,008	3,585,593
利益剰余金合計		
前期末残高	4,679,089	4,626,174
当期変動額		
剰余金の配当	184,363	66,228
当期純利益又は当期純損失()	131,448	892,563
当期変動額合計	52,915	958,791
当期末残高	4,626,174	3,667,382
自己株式		
前期末残高	33,210	35,983
当期変動額		
自己株式の取得	2,773	1,137
当期変動額合計	2,773	1,137
当期末残高	35,983	37,120

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	6,484,093	6,428,404
当期変動額		
剰余金の配当	184,363	66,228
当期純利益又は当期純損失()	131,448	892,563
自己株式の取得	2,773	1,137
当期変動額合計	55,688	959,929
当期末残高	6,428,404	5,468,475
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	6	432
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	438	1,589
当期変動額合計	438	1,589
当期末残高	432	1,156
評価・換算差額等合計		
前期末残高	6	432
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	438	1,589
当期変動額合計	438	1,589
当期末残高	432	1,156
純資産合計		
前期末残高	6,484,099	6,427,972
当期変動額		
剰余金の配当	184,363	66,228
当期純利益又は当期純損失()	131,448	892,563
自己株式の取得	2,773	1,137
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	438	1,589
当期変動額合計	56,127	958,339
当期末残高	6,427,972	5,469,632

【重要な会計方針】

<p>前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式 総平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 なお、評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。 時価のないもの 総平均法による原価法</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 商品及び製品 移動平均法による原価法</p> <p>(2) 仕掛品 移動平均法による原価法</p> <p>(3) 原材料及び貯蔵品 移動平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年 7月 5日 企業会計基準第 9号)が適用されたことに伴い、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により算定しております。なお、この変更による損益に与える影響額は軽微であります。</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>a 平成19年 3月31日以前に取得したもの 旧定額法を採用しております。</p> <p>b 平成19年 4月 1日以後に取得したもの 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 3～50年 機械装置 10年</p> <p>(追加情報) 平成20年度税制改正を契機に当社の耐用年数を見直したことにより、当社の機械装置について、従来、耐用年数を2～13年としていましたが、当会計年度より10年に変更しております。これにより、当会計年度の損益に与える影響額は、売上総利益は27,798千円、営業利益、経常利益、税引前当期純利益、及び当期純利益は、27,860千円の減少であります。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 リース取引開始日が平成20年 3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 同左</p>

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、債権の回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に備えて、支給見込額に基づき当期負担額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 当事業年度末においては、前払年金費用527,518千円を資産に計上しております。 会計基準変更時差異(927,073千円)については、15年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を費用処理しております。</p>	<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 工事損失引当金 請負工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。 (追加情報) 当事業年度末における請負工事において、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる請負工事が認識されたため、「工事損失引当金」を計上しております。これにより、当事業年度の売上総利益は103,945千円減少し、営業損失、経常損失、税引前当期純損失及び当期純損失は103,945千円増加しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 当事業年度末においては、前払年金費用500,764千円を資産に計上しております。 会計基準変更時差異(927,073千円)については、15年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を費用処理しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 数理計算上の差異を翌期から償却するため、これによる損益に与える影響はありません。 また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は325,854千円であります。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>6 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。</p>	<p>5 収益及び費用の計上基準 (1)完成工事高の計上基準 当事業年度の期首に存在する工事契約を含めた工事契約（但し、工期のごく短いものは除く）において当事業年度未までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 (会計方針の変更) 請負工事に係る収益の計上基準について、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日）を適用し、当事業年度の期首に存在する工事契約を含めた工事契約（但し、工期のごく短いものは除く）において当事業年度未までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）を、その他の工事については、工事完成基準を適用しております。 これによる損益影響額は、売上高は170,810千円の増、売上総利益は18,727千円の減、営業損失及び経常損失は18,727千円の増、税引前当期純損失及び当期純損失は19,949千円の増であります。</p> <p>6 消費税等の会計処理 同左</p>

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計審議会第一部会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(損益計算書) 前事業年度において営業外費用の「雑損失」に含めておりました「固定資産除却損」(前事業年度3,965千円)は、営業外費用の総額の百分の十を超えたため、当事業年度においては区分掲記することに変更しました。</p>

【追加情報】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(退職給付引当金について) 当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成19年7月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成20年9月26日付で国に返還額(最低責任準備金)の納付を行っております。 これにより前事業年度(平成20年3月期)において測定された返還相当額と確定返還額との差額9,950千円を、厚生年金基金代行返上益として当事業年度の特別利益に計上しております。 なお、前事業年度(平成20年3月期)において、厚生年金基金代行返上益として特別利益1,900,264千円を計上しております。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																
<p>1 担保提供資産</p> <p>固定資産のうち、下記工場財団は借入金5,400,000千円に対し抵当権が設定されております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">4,142,677千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">3,181,825千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">構築物</td> <td style="text-align: right;">127,336千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">7,451,839千円</td> </tr> </table> <p>2 関係会社に係る注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">9,387千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期貸付金</td> <td style="text-align: right;">3,000千円</td> </tr> </table> <p>3 コミットメントライン契約</p> <p>当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行とコミットメントライン契約を締結しております。</p> <p>当事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">コミットメントライン契約の総額</td> <td style="text-align: right;">1,000,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当事業年度末借入未実行残高</td> <td style="text-align: right;">500,000千円</td> </tr> </table>	土地	4,142,677千円	建物	3,181,825千円	構築物	127,336千円	計	7,451,839千円	買掛金	9,387千円	長期貸付金	3,000千円	コミットメントライン契約の総額	1,000,000千円	当事業年度末借入未実行残高	500,000千円	<p>1 担保提供資産</p> <p>固定資産のうち、下記工場財団は借入金5,100,000千円に対し抵当権が設定されております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">4,142,677千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">3,006,235千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">構築物</td> <td style="text-align: right;">118,194千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">7,267,107千円</td> </tr> </table> <p>2 関係会社に係る注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">8,848千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期貸付金</td> <td style="text-align: right;">2,800千円</td> </tr> </table> <p>3 コミットメントライン契約</p> <p>当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行とコミットメントライン契約を締結しております。</p> <p>当事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">コミットメントライン契約の総額</td> <td style="text-align: right;">1,000,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当事業年度末借入未実行残高</td> <td style="text-align: right;">300,000千円</td> </tr> </table>	土地	4,142,677千円	建物	3,006,235千円	構築物	118,194千円	計	7,267,107千円	買掛金	8,848千円	長期貸付金	2,800千円	コミットメントライン契約の総額	1,000,000千円	当事業年度末借入未実行残高	300,000千円
土地	4,142,677千円																																
建物	3,181,825千円																																
構築物	127,336千円																																
計	7,451,839千円																																
買掛金	9,387千円																																
長期貸付金	3,000千円																																
コミットメントライン契約の総額	1,000,000千円																																
当事業年度末借入未実行残高	500,000千円																																
土地	4,142,677千円																																
建物	3,006,235千円																																
構築物	118,194千円																																
計	7,267,107千円																																
買掛金	8,848千円																																
長期貸付金	2,800千円																																
コミットメントライン契約の総額	1,000,000千円																																
当事業年度末借入未実行残高	300,000千円																																

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																								
<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は45%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は55%であります。</p> <p>主要な費用及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 60%;">貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">117,950千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">109,393千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">1,960,518千円</td></tr> <tr><td>従業員賞与</td><td style="text-align: right;">204,890千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">316,995千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">187,100千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">51,976千円</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td style="text-align: right;">51,105千円</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td style="text-align: right;">325,602千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">329,816千円</td></tr> </table> <p>2 一般管理費及び当期製造総費用に含まれる研究開発費は、195,565千円であります。</p> <p>3 特別損失の役員退職慰労金は、役員退職慰労金制度を廃止したことに伴う役員退職金の打ち切り支給に係る費用であります。</p>	貸倒引当金繰入額	117,950千円	賞与引当金繰入額	109,393千円	給料手当	1,960,518千円	従業員賞与	204,890千円	法定福利費	316,995千円	退職給付費用	187,100千円	減価償却費	51,976千円	租税公課	51,105千円	旅費交通費	325,602千円	賃借料	329,816千円	<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は46%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は54%であります。</p> <p>主要な費用及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 60%;">貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">25,631千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">81,956千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">1,901,753千円</td></tr> <tr><td>従業員賞与</td><td style="text-align: right;">59,639千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">287,466千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">225,574千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">53,049千円</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td style="text-align: right;">42,295千円</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td style="text-align: right;">278,601千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">339,409千円</td></tr> </table> <p>2 一般管理費及び当期製造総費用に含まれる研究開発費は、179,285千円であります。</p> <p>4 特別損失の特別退職金は、特別早期退職制度の実施に伴う費用であります。</p> <p>5 工事契約会計基準の適用に伴う影響額は、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)に基づき、平成21年 4月 1日時点で存在する工事を含めた工事契約について同会計基準を適用したことによる過年度の工事の進捗に見合う損失であります。</p> <p>なお、過年度の工事の進捗に対応する売上高の額及び売上原価の額は、それぞれ212,166千円及び213,388千円であります。</p> <p>6 工事損失引当金繰入額として、売上原価に103,945千円を含んでおります。</p>	貸倒引当金繰入額	25,631千円	賞与引当金繰入額	81,956千円	給料手当	1,901,753千円	従業員賞与	59,639千円	法定福利費	287,466千円	退職給付費用	225,574千円	減価償却費	53,049千円	租税公課	42,295千円	旅費交通費	278,601千円	賃借料	339,409千円
貸倒引当金繰入額	117,950千円																																								
賞与引当金繰入額	109,393千円																																								
給料手当	1,960,518千円																																								
従業員賞与	204,890千円																																								
法定福利費	316,995千円																																								
退職給付費用	187,100千円																																								
減価償却費	51,976千円																																								
租税公課	51,105千円																																								
旅費交通費	325,602千円																																								
賃借料	329,816千円																																								
貸倒引当金繰入額	25,631千円																																								
賞与引当金繰入額	81,956千円																																								
給料手当	1,901,753千円																																								
従業員賞与	59,639千円																																								
法定福利費	287,466千円																																								
退職給付費用	225,574千円																																								
減価償却費	53,049千円																																								
租税公課	42,295千円																																								
旅費交通費	278,601千円																																								
賃借料	339,409千円																																								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	28,743	3,583		32,326

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 3,583株

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	32,326	1,758		34,084

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,758株

（リース取引関係）

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																				
<p>リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具他 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>144,428</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>113,240</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>31,187</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>2 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>25,825千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>5,362千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>31,187千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>42,746千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>42,746千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		工具他 (千円)	取得価額相当額	144,428	減価償却累計額相当額	113,240	期末残高相当額	31,187	1年以内	25,825千円	1年超	5,362千円	合計	31,187千円	支払リース料	42,746千円	減価償却費相当額	42,746千円	<p>リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具他 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>46,323</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>40,961</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>5,362</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>2 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>5,362千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,362千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>24,021千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>24,021千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		工具他 (千円)	取得価額相当額	46,323	減価償却累計額相当額	40,961	期末残高相当額	5,362	1年以内	5,362千円	1年超		合計	5,362千円	支払リース料	24,021千円	減価償却費相当額	24,021千円
	工具他 (千円)																																				
取得価額相当額	144,428																																				
減価償却累計額相当額	113,240																																				
期末残高相当額	31,187																																				
1年以内	25,825千円																																				
1年超	5,362千円																																				
合計	31,187千円																																				
支払リース料	42,746千円																																				
減価償却費相当額	42,746千円																																				
	工具他 (千円)																																				
取得価額相当額	46,323																																				
減価償却累計額相当額	40,961																																				
期末残高相当額	5,362																																				
1年以内	5,362千円																																				
1年超																																					
合計	5,362千円																																				
支払リース料	24,021千円																																				
減価償却費相当額	24,021千円																																				
<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産 生産設備（工具）であります。 ・無形固定資産 設計に係るソフトウェアであります。 <p>(2) リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産 生産設備（工具）等であります。 ・無形固定資産 設計に係るソフトウェア等であります。 <p>(2) リース資産の減価償却の方法 同左</p>																																				

(有価証券関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
時価のある子会社株式および関連会社株式は該当はありません。	子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 0千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)		
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		
(繰延税金資産)	(繰延税金資産)		
繰越欠損金控除による税金回収見込額	2,595,764千円	繰越欠損金控除による税金回収見込額	2,811,972千円
賞与引当金	75,649千円	賞与引当金	61,349千円
貸倒引当金	28,031千円	貸倒引当金	11,579千円
その他	14,577千円	工事損失引当金	42,232千円
繰延税金資産小計	2,714,022千円	その他	4,469千円
繰延税金負債との相殺	214,383千円	繰延税金資産小計	2,931,604千円
評価性引当額	2,499,638千円	繰延税金負債との相殺	122,011千円
繰延税金資産合計		評価性引当額	2,719,881千円
		繰延税金資産合計	89,711千円
(繰延税金負債)		(繰延税金負債)	
前払年金費用	214,383千円	前払年金費用	203,460千円
繰延税金負債小計	214,383千円	その他有価証券評価差額金	791千円
繰延税金資産との相殺	214,383千円	繰延税金負債小計	204,252千円
繰延税金負債合計		繰延税金資産との相殺	122,011千円
繰延税金負債の純額		繰延税金負債合計	82,240千円
		繰延税金資産の純額	7,470千円
		繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
		流動資産 - 繰延税金資産	89,711千円
		固定負債 - 繰延税金負債	82,240千円
		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
		税引前当期純損失のため、記載しておりません。	

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	
1株当たり純資産額	1,048円15銭	1株当たり純資産額	867円38銭
1株当たり当期純利益金額	15円12銭	1株当たり当期純損失金額	173円19銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	12円93銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、 潜在株式は存在しますが 1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	
算定上の基礎		算定上の基礎	
1 1株当たり純資産額 貸借対照表の純資産の部の合計額		1 1株当たり純資産額 貸借対照表の純資産の部の合計額	
	6,427,972千円		5,469,632千円
普通株式に係る純資産額	5,402,982千円	普通株式に係る純資産額	4,469,632千円
差額の内訳		差額の内訳	
第1回優先株式に係る資本金	1,000,000千円	第1回優先株式に係る資本金	1,000,000千円
普通株式に帰属しない剰余金 の配当額	24,990千円	普通株式に帰属しない剰余金 の配当額	
普通株式の発行済株式数	5,187,123株	普通株式の発行済株式数	5,187,123株
普通株式の自己株式数	32,326株	普通株式の自己株式数	34,084株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数	5,154,797株	1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数	5,153,039株
2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1株 当たり当期純利益金額 (1株当たり当期純利益金額)		2 1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後 1株 当たり当期純利益金額 (1株当たり当期純損失金額)	
損益計算書上の当期純利益	131,448千円	損益計算書上の当期純損失	892,563千円
普通株式に係る当期純利益	77,962千円	普通株式に係る当期純損失	892,563千円
普通株式に帰属しない金額の内訳		普通株式に帰属しない金額の内訳	
優先株式に係る当期純利益	53,486千円	優先株式に係る当期純損失	
普通株式の期中平均株式数	5,156,444株	普通株式の期中平均株式数	5,153,624株
(潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額)		(潜在株式調整後 1株当たり当期純利益)	
当期純利益調整額の主要な内訳		希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当 り当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式 の概要	
該当事項はありません。		(第1回優先株式)	
普通株式増加数(第1回優先株式)	871,080株	発行済株式総数	2,000,000株
第1回優先株式の詳細については、第4 提出会社の 状況 1株式等の状況(1)株式の総数等 発行済株式 の(注)に記載のとおりであります。		修正後転換価額	1,148円
		普通株式増加数	871,080株
		第1回優先株式の詳細については、第4 提出会社の 状況 1株式等の状況(1)株式の総数等 発行済株式 の(注)に記載のとおりであります。	

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>当社は、平成22年 6月 9日、シャッター等の販売価格及び物件受注に関連し、独占禁止法第 3条（不当な取引制限の禁止）に違反する行為があるとして、公正取引委員会より排除措置命令及び納付すべき課徴金の額として 6億8,032万円の課徴金納付命令（納付期限：平成22年 9月10日）を受けました。</p> <p>当社といたしましてはその内容を十分に精査し、慎重に対応してまいります。</p> <p>なお、本有価証券報告書提出日現在におきまして、将来の損益に与える影響は不明であります。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

投資有価証券の金額が資産総額の百分の一以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しました。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引 当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	5,898,860	5,859	27,044	5,877,675	2,816,631	180,348	3,061,043
構築物	862,655			862,655	693,424	17,987	169,231
機械及び装置	3,584,756	9,220	210,530	3,383,446	3,076,127	103,034	307,318
車両運搬具	38,325	1,790		40,115	35,716	2,491	4,399
工具、器具及び備品	1,190,010	28,434	52,226	1,166,218	1,051,707	66,440	114,511
土地	4,147,461			4,147,461			4,147,461
リース資産	47,012	151,278		198,290	38,524	32,683	159,765
有形固定資産計	15,769,083	196,581	289,801	15,675,864	7,712,133	402,987	7,963,730
無形固定資産							
特許権				55,073	45,177	1,689	9,895
ソフトウェア				12,754	9,085	1,755	3,668
電話加入権				36,748			36,748
その他				29,004	7,743	2,781	21,260
無形固定資産計				133,580	62,007	6,226	71,573
長期前払費用	84,765			84,765	56,895	31,138	27,870
繰延資産							

(注) 1 無形固定資産の金額が資産総額の百分の一以下であるため「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2 繰延資産については、該当がありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	168,551	76,140	106,872	50,508	87,310
賞与引当金	186,145	133,303	186,145		133,303
工事損失引当金		103,945			103,945

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替及び振替であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

貸借対照表科目の明細

(a) 現金及び預金の明細

区分	金額(千円)
現金	17,840
預金	
当座預金	565,341
普通預金	60,414
納税準備預金	815
預金計	626,571
合計	644,412

(b) 受取手形の明細

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ハセック	68,660
(株)大林組	66,549
共立建設(株)	60,469
長崎船舶装備(株)	47,797
(株)筑豊アルミセンター	46,196
その他	1,293,613
合計	1,583,286

期日別内訳

期日	受取手形(千円)
1か月以内	437,360
2か月 "	422,510
3か月 "	332,466
4か月 "	354,869
4か月を超えるもの	36,080
合計	1,583,286

(c) 売掛金の明細

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)竹中工務店	76,740
清水建設(株)	61,673
(株)大林組	51,550
共立建設(株)	37,922
三和シャッター工業(株)	37,486
その他	2,111,666
合計	2,377,040

売掛金の滞留状況及び回収状況

摘要		金額(千円)
A	前期末残高	2,169,465
B	当期中発生高	16,750,855
C	合計	18,920,320
D	当期中回収高	16,543,280
E	当期末残高	2,377,040
F	売掛金滞留期間	$E \div \frac{B}{12}$ 1.70ヶ月
G	売掛金回収率	$\frac{D}{C}$ 87.44%

(注) 上記金額には消費税等が含まれております。

(d) 仕掛品の明細

区分	金額(千円)
軽量シャッター仕掛品	54,479
重量シャッター関係仕掛品	283,204
オーバーヘッドドア仕掛品	32,332
雨戸関係仕掛品	4,085
錠前・金物仕掛品	183,509
ドア仕掛品	193,401
取付工事費	63,240
合計	814,252

(注) 奈良、つくば、九州各工場及び各営業所の在庫品であります。

(e) 原材料及び貯蔵品の明細

区分	金額(千円)
原材料	
鋼帯、鋼板	99,628
ステンレス鋼板、形鋼	33,889
スプリング加工品	3,670
開閉機	63,451
アルミニウム型材	15,353
その他	248,057
計	464,050
貯蔵品	
カタログ他	35,223
計	35,223
合計	499,273

(注) 原材料は奈良、つくば、九州各工場の在庫品であります。

(f) 支払手形の明細

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
愛知電機(株)	246,718
(株)メタルワン	115,829
中山鋼材(株)	76,595
サンワ産業(株)	75,080
八洲貿易(株)	74,986
その他	1,614,914
合計	2,204,125

期日別内訳

区分	金額(千円)
1か月以内	534,507
2か月 "	538,626
3か月 "	533,149
4か月 "	597,842
合計	2,204,125

(g) 買掛金の明細

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
愛知電機(株)	62,455
サンワ産業(株)	30,157
(株)メタルワン	25,760
小松ウォール工業(株)	25,671
成尾サッシ工業(株)	20,594
その他	577,257
合計	741,896

(h) 短期借入金

借入先別内訳

借入先	金額(千円)
(株)みずほ銀行	1,480,000
(株)三井住友銀行	790,000
(株)三菱東京UFJ銀行	790,000
(株)りそな銀行	220,000
住友信託銀行(株)他	420,000
小計	3,700,000
1年内返済予定の長期借入金	532,000
合計	4,232,000

(i) 長期借入金

借入先別内訳

借入先	金額(千円)
(株)みずほ銀行	571,428
(株)三井住友銀行	171,428
(株)三菱東京UFJ銀行	171,428
(株)りそな銀行	57,142
住友信託銀行(株)他	64,571
合計	1,036,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として以下に定める金額 以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で 按分した金額とします。 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円超500万円以下の金額につき 0.900% 500万円超1千万円以下の金額につき 0.700% 1千万円超3千万円以下の金額につき 0.575% 3千万円超5千万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てます。) ただし、1単元当たり金額が2,500円に満たない場合は、2,500円といたします。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって 電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりで す。 http://www.toyo-shutter.co.jp
株主に対する特典	ありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---|---------------------|-------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類、
有価証券報告書の確認書 | 事業年度
(第54期) | 自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日 | 平成21年6月19日
近畿財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第54期) | 自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日 | 平成21年6月19日
近畿財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書、
四半期報告書の確認書 | 事業年度
(第55期第1四半期) | 自 平成21年4月1日
至 平成21年6月30日 | 平成21年8月11日
近畿財務局長に提出。 |
| | 事業年度
(第55期第2四半期) | 自 平成21年7月1日
至 平成21年9月30日 | 平成21年11月11日
近畿財務局長に提出。 |
| | 事業年度
(第55期第3四半期) | 自 平成21年10月1日
至 平成21年12月31日 | 平成22年2月10日
近畿財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | | | |
- 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書
 平成22年2月18日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6 月 9 日

東洋シャッター株式会社
取締役会 御中

栄 監査法人

代表社員
業務執行
社員

公認会計士 國 分 紀 一 印

代表社員
業務執行
社員

公認会計士 迫 田 清 己 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋シャッター株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋シャッター株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東洋シャッター株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、東洋シャッター株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月22日

東洋シャッター株式会社
取締役会 御中

栄 監査法人

代表社員
業務執行
社員 公認会計士 迫 田 清 己 印

代表社員
業務執行
社員 公認会計士 國 分 博 史 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋シャッター株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋シャッター株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項3 会計処理基準(4)重要な収益及び費用の計上基準
完成工事高の計上基準に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は公正取引委員会より課徴金納付命令を受けている。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東洋シャッター株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、東洋シャッター株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月9日

東洋シヤッター株式会社
取締役会 御中

栄 監査法人

代表社員
業務執行
社員 公認会計士 國分紀一印

代表社員
業務執行
社員 公認会計士 迫田清己印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋シヤッター株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋シヤッター株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6月22日

東洋シヤッター株式会社
取締役会 御中

栄 監査法人

代表社員
業務執行
社員 公認会計士 迫 田 清 己 印

代表社員
業務執行
社員 公認会計士 國 分 博 史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋シヤッター株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋シヤッター株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 重要な会計方針 5 収益及び費用の計上基準(1)完成工事高の計上基準に記載されているとおり、会社は当事業年度より「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は公正取引委員会より課徴金納付命令を受けている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。